

午前 10 時 4 分 開議

議長（重里 勉君） おはようございます。ただいまから平成 7 年第 3 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 22 番 和気 豊君、23 番 林 治君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

22 番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

22 番（和気 豊君） おはようございます。御指名をいただきました日本共産党泉南市議員団の和気 豊でございます。4 点にわたり質問してまいります。

大綱第 1 は、関西空港第 2 期工事をめぐる問題についてであります。

関西国際空港の並行滑走路をもう 1 本ふやす第 2 期工事について、運輸省は第 7 次空港整備計画中間取りまとめでゴーサインを出しました。しかし、今回の方向は、第 1 に、民活方式の破綻を事実上認めながら、新たな装いを凝らしてより莫大な負担を自治体と府民にかけるものであります。

関西空港の 2 期工事は、総事業費 2 兆 1,300 億円以上という第 1 期工事を約 50% 近く上回る巨大事業です。株式会社法以来 11 年のすべての経過とそもそも論を府民に問い、合意を勝ち取ることもなく、この事業費をだれがどう出すか、運輸省と大阪府空港会社の議論は、この点に終始をいたしました。この論議の中で明らかになったことは、赤字だらけの今の関空会社ではもはや事業が成り立たないということであり、事実上の民活破綻が明らかになりました。

ところが、運輸省が今回押しつけてきたのは、空港会社ではないもう 1 つの会社を第三セクターでつくって用地造成を行い、そのもとで建物などの整備を空港会社でやろうという主体分離方式であります。中間取りまとめは関西国際空港などの整備の重要性を国策とし、また公共的立場から位置づけておりますが、それならなぜ国が責任を持たないのかが問われます。

これまでの民活方式の破綻を民活で救おうというやり方が新たに重大な矛盾を呼び起こすのは目に見えています。市の見解と運輸省や航空審議会への対応について、お示しを願います。

第2は、この莫大なツケをこれまで以上に大阪府など自治体に押しつけようとしています。資金計画と負担割合については、まだあいまいなところがありますが、運輸省の直近の算定では、用地造成だけで1兆3,700億円、うち3分の1を大阪府と大阪市を中心に出させるものであります。マスコミ試算でも、府の負担は2,000億円は下りません。1期計画の際の府の負担は600億円余、今回はその3倍強であります。空港関連地域整備にかかわる府の持ち出しが大きく低下し、泉南市などへのしわ寄せがもたらされることは避けられないのではないのでしょうか。

それに比べて関西財界の負担は、1期工事分735億円に対しゼロ負担であります。国と自治体の無利子資金の投入も膨大です。第6次空港整備計画より空港需要の数字が下回っている中で、果たして回収が可能なのかどうか、その保障はありません。この点で重要なもう1つの点は、国の責任という公約を投げ捨てた横山知事への対応も見過ごしにすることはできません。市の見解と対応をお示しを願います。

第3に、運輸省が陸上ルート問題を持ち出してきたことであります。この点についても、そもそも論から市の見解と対応をお示しを願います。

大綱第2は、医療問題についてであります。

その1は、循環器センターと市立診療所を済生会泉南病院に併設し、市基幹病院を建設していくことについてであります。

昨日、市当局からちょうだいをいたしました市医療需要実態調査によれば、新しい地域医療システムの確立についての提案の章で、市民アンケートと泉南市の医療実態の結果を踏まえ、泉南市健康福祉トータルケアシステムの形成を重要課題として提起し、その具体的内容として地域医療システムの確立、済生会泉南病院の機能の強化発展、休日夜間急患センターの設置、泉南市保健ネットワークの確立について明らかにしています。

そして、健康問題の課題についても概括して、本市では市民の約3人に1人が有訴者、約2人に1人が通院者であり、市民にとって健康問題は極めて重要な関心事となっている。また、本市では循環器系疾患の死亡率が高く、特に心疾患、脳疾患は大阪府下でも標準化死亡比の高い死因であり、

軽視することができないと強調しているところであります。

そこでお伺いしたいのは、済生会泉南病院の整備については、1986年の埋立免許申請に係る府への市の要望書とそれに基づく府の高度救命化の回答、及び府が主導で設置した済生会泉南病院等推進協議会の最終結論である循環器センター等、市としてまさにかまの柄を握っているこれら地域医療にかかわる具体的な内容は、医療法とそれに基づく府保健医療計画に照らしても、また先ほど述べました市の医療需要の実態からも、当を得たものであります。

さらに、つけ加えるならば、これに市立診療所を併設するならば、75床程度の市基幹病院の建設が可能ではないでしょうか。府にげたを預け、お願いする立場でなく、市としての基本方針をまず確立し、府に対応すべきだと考えますが、見解をお示しを願います。

その2は、休日夜間急患センターについてであります。

泉南市の地域医療の拡充の重要課題として泉南市医療需要実態調査の中でも位置づけられているこの問題について、今これを進める上で障害になっていること、それを取り除くためにどのような手を打っておられるのか。また、これに関係する当市、阪南市及び岬町間における市長段階での政治的位置づけについてもどのような審議がなされているのか、お示しを願います。

大綱第3は、円高不況下における地場産業の振興策についてであります。

繊維など地場の中小企業を取り巻く情勢は、日本経済の深刻な行き詰まりの中、極めて厳しいものがあります。90年代に入って始まった不況は、4年間のゼロ成長、過去最高の失業率、中小企業の倒産・廃業、個人消費の3年連続の落ち込み、中小金融機関の経営破綻の表面化など、戦後最悪の深刻な様相を呈しています。今回の不況は、単なる循環性のものでなく、これまでの自民党政治が戦後長期にわたって国民生活を犠牲にして大企業の資本蓄積を極端に優先させる経済政策をとり続けてきた帰結と重なり合っており、起こっていることでもあります。

ところが、政府、新旧連立諸党が進めてきた経済景気対策は、そのどれもが銀行大資本の対策となっており、それがどの分野でも不況の一層の深刻化という悪循環をつくり出して、今深刻な経済の行き詰まりをつくり出しています。市の中小企業振興策を進める場合、このような状況をしっか

りと見据え、国策の中で苦悩する地場の業者と連携した市ぐるみの取り組みが求められているのではないのでしょうか。

大綱第3、その1は、繊維など地場の中小商工業振興のための条例の制定についてであります。

1974年から77年にかけての第1次オイルショック、第2次オイルショックと輸入攻勢による物価上昇などを背景に、融資、消費者保護、勤労、福祉などの立場から中小商工業者の振興をまちづくりの重要な柱と位置づけた条例が各地でつくられました。そして、その後現在に至るまで条例を持っている自治体は、それを柱にして振興策が将来的な展望を明らかにしながら、計画的に実施され、バブル崩壊後の円高不況下でも独自の製品の開拓、販売ルートの拡張など、自治体と業者が連帯し、一体となって取り組んでいます。府下各市でも今先行市の教訓に学んで具体的に模索が始まっているところであります。何といたっても条例策定について欠かせないのが市の姿勢であります。

第1に、地場産業の実態を調査、掌握し、現状に照らして遅滞なく効果的な施策を将来を展望しながら計画的に進めていくのかどうか。

第2に、そのための体制の強化も必要であります。現下の要請をいつまでも放置する担当課任せのあり方を改め、市ぐるみの取り組みが求められている今、体制の強化は急務であります。減産、企業縮小、廃業、倒産と厳しい現状の中で必死に営業と暮らしを守って頑張られている地場の繊維産業への対応と、それを具体化させる柱となるべき条例の制定について、市の対応をお示しを願います。

その2は、米の輸入自由化を率先して受け入れ、今や完全自由化に入りつつある我が国では、その影響を最も厳しく受けている中小企業すなわち地場産業の具体的な救済策が待たれています。昨年11月締結されたWTO——世界貿易機構協定でより発動しやすくなったセーフガード、緊急輸入制限に関する協定は、新たに一般セーフガードに加え、農業関係の特別セーフガード、繊維では経過的セーフガードが設けられました。既にガット19条で規制されているこの措置は、44年も前からアメリカ、カナダ、EC、オーストラリアなどで147回も発動され、自国の農業や産業を保護してまいりました。自動車、弱電、ハイテクなどは別にして、輸入製品とその価格破壊にさらされている中小企業や農業関係の市場では、早くか

らこの発動の条件があり、声が上がっていましたが、政府はいろいろと口実を設け、一度も発動したことがありません。

泉南市の地場産業ともいべきカーペット、手袋など合繊太糸、そしてタマネギを中心にした生鮮野菜は、まさにその関連産品が輸入量でふえ、輸入価格が発動基準価格を大きく下回っていることから、大打撃を受けています。既に、全国的には紡績業界では最主流のワイシャツなどの材料、綿糸40番手の輸入に対し、農業関係では農民連が政府に対し要請をしています。市としての政府への対応をお示し願います。

大綱第4は、まちづくりと住環境保全についてであります。

具体的には開発指導要綱とワンルームマンションについてであります。

泉南市の開発指導要綱は、1974年、田中内閣の列島改造計画によって泉南市にも乱開発の波が押し寄せ、緑やため池、水田などの貴重な自然と住環境が破壊され始めたときにつくられました。当時は、人口急増と前年の干ばつによる水不足への対応も行政上の重要課題でした。その後、戦後政治の総決算を叫ぶ中曽根内閣のもと、要綱等に象徴される民主的規制の緩和の1つとして、1983年、建設省が開発指導要綱の悪しき見直しを迫ってまいりました。市では、これを受けて87年12月、2回目の改悪を実施、開発に伴う付近住民の合意を協議でよいと緩和に大きく踏み出しました。そして昨年11月、自民党政権とこれを継承した連立政権の規制緩和の方針を受け、要綱を骨抜きにしていまいりました。3次にわたり改悪された要綱の特徴は、一口でいえばワンルームマンションの許可、非居住系の構築物の高層化を容易にした開発協力寄附金の算定方法の見直しなど、開発業者の側に立って開発を誘導し、その一方で過密化、住環境破壊をもたらすものでした。ワンルームマンション建設の現状と対応についてお示しを願います。

以上、4点にわたって質問いたしました。

**議長（重里 勉君）** ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の方から医療問題の基幹病院建設についてという御質問について御答弁を申し上げます。

病院建設の問題につきましては、市民病院を建設することができないという経過のもとに、済生会泉南病院の整備充実を基本として大阪府に要望

してまいりました。和気議員も御存じのように、一般病床につきましては、増床ができないということがございますので、従来より高度医療機能について何とか充実できないかということをお願いしてまいりました。

そして、この間大阪府より高度診断機能の整備など一定の方向が示されたわけですが、市といたしましては、市民の医療に対するニーズが強いこと、またこの泉南地域では循環器系疾患が多いこともありまして、この部門の充実について実現の要望をいたしてまいったところがございます。

さらに、ことし大阪府の9月補正予算におきまして泉南病院の整備方向検討費が計上されると伺っておりまして、今まで以上に具体的な問題について検討がなされるものと思っております。市といたしまして、この検討の中でさらなる要望をしてまいりたいと考えております。なお、病院問題につきましては、先ほども申し上げましたが、今のところ済生会泉南病院を整備充実していただくということを基本に考えてまいりたいと存じております。

まず、済生会泉南病院を府の方の考え方のもとに、泉南市の要望を取り入れた中での整備充実を図っていききたいというふうに考えておりまして、その後いろんなバリエーションが考えられるかというふうに思いますが、まずその府としての基本の部分で泉南市としては精いっぱい頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

それから、1点目の空港問題のうちの山田知事の公約についてどう思うかということですが、選挙のときは、空港問題については大阪府の一般財源を使わないという公約をされたというふうに思っております。その後、当選されて、あれは私は認識違いでありましたと、撤回をさせていただきますという記者会見がございました。その中で方向転換をされたわけですが、私といたしましては、関西国際空港の全体構想の早期実現という立場をとっておりました関係上、当初の知事の公約については賛同することができない状態ではございました。しかし、それを撤回されまして、今度は逆に若干転換し過ぎた面もございました。しかし、最終的には大阪府並びに運輸省、自治省とのもとに現在の上下分離方式という形での決着を見たところでございまして、私は最終的な落ち着き先としては、妥当なところではなかったかというふうに評価をいたしているところでござ

ざいます。

その他については、担当部局より御答弁申し上げます。

**議長（重里 勉君）** 松村空港対策室長。

**市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君）** 和気議員の関西国際空港の2期工事に関してのお尋ねでございますが、1点目の第三セクター方式による事業実施という視点であろうと思いますが、これまで事業主体のあり方については、いろいろと議論があったところでございます。当初は用地造成を自治体が行い、空港施設などの上物は関空会社が整備するいわゆる上下分離方式により2期工事を進めることとされたところでございます。

しかしながら、この手法をとることでは自治体が大きなリスクを負うこととなるなど、いろいろ解決すべき課題が山積したことから、今回の中間取りまとめでは、用地造成を行う事業主体として第三セクターを設立することとされたところでございます。

今後、第三セクターの機能や組織等のあり方については、十分な検討がなされるものと存じますが、空港地元市である本市といたしましては、全体構想が7空整に位置づけられ、2期工事の早期着手がなされることとなったことは、喜ばしいことであると考えております。

2点目の知事の公約違反につきましては、市長の方から答弁をいたしましたので、3点目の陸上ルートの問題でございますが、もともと関西国際空港は海上飛行ルートをとるということを前提に、公害のない海上空港として建設されたものでございます。したがって、陸上ルートの問題につきましては、今後ともこれまでの基本姿勢が堅持されるよう、国に対して機会あるごとに要請してまいり所存でございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

**議長（重里 勉君）** 谷健康福祉部参与。

**健康福祉部参与（谷 純一君）** それでは、私の方から先生御質問の休日診療所建設について御答弁申し上げます。

休日夜間診療所の問題につきましては、現在関係団体である2市1町の間でこれに係る問題点をそれぞれ出し合ひまして協議を重ねております。最近の状況を申し上げますと、先月の8月に実は会合を持っております。その内容といいますのは、今まで実は各団体ごとに救急搬送状況でありますとか、あるいは管内、管外にどれぐらいの例えば救急の患者が搬送され

てるとか、そういったことについて別々に資料を出し合いました、それで検討いたしておりました。

しかし、今回これまでの資料について一定のまとめを行おうということで、その検討材料について、今まででしたら泉南市あるいは阪南市あるいは岬町といった形の別々の資料のまとめをとりまして、今後それらの資料をもとに検討材料にして検討していこうと、そういうふうに考えております。

そして、先生御指摘の今後どういった問題が大きな問題、要するに課題となってくるかということでもありますけれども、新たに休日夜間診療所を設置するということになりますと、やはり検討していく中でやっぱり財源の問題、それとあとは設置場所、こういったところが今後大きな課題になってくると、このように思っております。

以上です。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、和気議員さんの質問の3番目の円高不況下における地場産業の振興策についてと、4番目のまちづくりと住環境の保全についてということで御答弁をさしていただきたいと思っております。

まず、3番目の1番目、振興基本条例の制定の関係でございますけれども、経済企画庁が9月に発表した月例経済報告によりますと、日本経済は弱含みで推移と、8月の回復基調の足踏み状態から景気が後退しているもとれる報告がなされております。

このような中で、本市の地場産業である繊維業は、これまでに経験したことのない急激な為替相場の変動を背景に、経済成長の著しい中国やアジア諸国との競合により出荷額が低下するなど、採算で厳しい状況に置かれているところでございます。繊維業界を取り巻く環境は非常に厳しく、本市における繊維業の重要性をかんがみ、中小企業の振興の基本となり、健全な発展と市民の福祉向上のために、行政の果たす役割は大きいものがあるというふうに考えております。活気とにぎわいのある都市形成を目標に、繊維業の自助努力を助長し、地域特性に応じた施策を国・府の関係機関の協力を得ながら、市民、企業、行政が一体となって推進していく必要があるというふうに思っております。

さて、御指摘の条例制定の件でございますけれども、現在大阪府では振



興基本条例を制定している市町村はないというふうに確認をいたしておりますが、東京都において7区について制定されているというふうに聞いております。

このような状況の中で、今後本市といたしましては、今時点では条例制定についての方針は出ておりませんが、今後それら条例についての内容、効果、必要性等につきましても十分調査研究をしてみたいというふうに考えております。

次に、円高不況下における地場産業振興策の2番目のセーフガードの適用についての国への働きかけの件でございますけれども、かつて経験したことのない円高が定着し、また中国を初めとする近隣アジア諸国の進展等により、府下繊維業界は低価格の輸入製品との競合にさらされております。繊維貿易においては、多国間繊維取り決め——M F Aによって繊維セーフガード——T S Gが規定されており、ガット第19条の一般セーフガードより緩い条件で発動が可能です。多国間繊維取り決めは、市場攪乱が起きている、市場攪乱のおそれがあるとき発動可能な輸入数量制限で、特定輸出国対象の差別的適用ができ、輸入制限に対する代償要求や対抗措置の規定はございません。

平成7年2月23日、日本紡績協会が綿糸を、日本綿スフ織物工業組合連合会が綿製ポプリン・ブロード織物の輸入に対しT S G措置の発動を申請し、通商産業省が調査開始を決定しております。T S G措置の申請につきましては、業界が通商産業省に直接要請をするフローチャートになっており、地方公共団体から直接申請するものではございません。ただ、現実において府下繊維業界は、輸入制限との競合にさらされて非常に厳しい経営状況には変わりはないわけでありまして。

また、議員御指摘の農林水産物に対するセーフガードの適用についてでございますが、これにつきましては、繊維セーフガードと違って一般セーフガードの中に入るものでありまして、ガット第19条に基づき輸入急増によって国内産業に重大な損害が生じ、またそのおそれがある場合に限り関税の引き下げや輸入数量の制限を認めています。全世界対象の無差別適用ができ、発動時の代償の提供や対抗措置も認めておりますが、適用条件は非常に厳格であります。

このような中で本市といたしまして対応できることといたしましたら、

今後近隣市町村や府とも情報交換なりを行いまして、側面からでも情報提供なりの支援ができないか、今後十分検討してまいる必要があるというふうに考えております。

次に、4番目のまちづくりと住環境の関係でございますけれども、住宅地を形成する地域につきましては、住居の環境の悪化をもたらすおそれのある施設の混在を防止し、住居の環境を適切に保護する必要があるため、それぞれの住宅地の特性に応じた用途地域を定めております。これは住宅地に必要な利便施設のみが誘導され、住環境の悪化をもたらすおそれがある建築物が進出してこないよう、今回の用途地域制度の改正による住居系用途地域の細分化によりきめ細かく適正に誘導しております。

御指摘のワンルームマンションにつきましては、建築基準法上建築可能であるもの、また泉南市開発指導要綱においても一定の基準を満たしておれば建築可能となっております。このワンルームマンションにつきましても、特に住環境の悪化をもたらすおそれがある建築物というふうには考えられず、高さ制限もございますので、各用途地域によっても良好な住宅地を形成するというふうに考えております。ただ、良好な住宅地であるという観点からも、この建物につきましても周辺地域との調和のとれた建築物になるよう今後とも行政指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、ワンルームマンションの建設の現状でございますけれども、私どもに来ております申請では、現在まで3件来ております。まず、1件目は32戸の申請、それと8戸の申請、12戸の申請、合計52戸の申請でございます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 和気君。

2番（和気 豊君） 順次質問をしてみたい。

私は、空港問題については民活方式のあり方について、具体的な事実として提起している過去の経過がまさに破綻をしてきている。これについてどういうふうに対応されるのか。まず、その辺の認識を私は問いたい。それを不問に伏したまま論議するわけにいかないわけですから、例えばいわゆる民活の破綻の問題については、私どもが言ってるだけではないんですね。当の航空審議会の現メンバーである高橋寿夫さん自身が、もと航空局

長だったこの方が、あれだけの借金を背負っており——これは関西空港株式会社がですよ——収支の悪化は避けられない。埋め立てなどインフラ整備を民活でやるのはしょせん無理だったと、こういう反省の弁を述べておられるわけですね。

これは、新聞の切り抜きなんかもやっておられる賢明な対策室長、お読みになったと思うんですが、こういう民活方式をさらに民活方式で切り抜けようとする、その破綻を切り抜けようとする、こういうあり方についてどうなのか。それをまして国や財界——株式会社ですから、当然財界が主導で進めなければならないけれども、関西財界はすんなりこの埋め立て造成については手を引いて、応分の負担、ほとんどの負担を地元自治体、大阪府に、あるいは大阪市に負わせる。こういうことなんです、問題はね。

大阪府は新たに2,000億円の出費をする。他の地方自治体ですから、余り介入的なことは差し控えますけれども、しかし大阪府からいろいろな意味での補助金や負担金、こういうものをいただいている。そして、そのことによって市政が運営されている。こういうことから、大阪府のあり方についても一考しておかなければならない、こういうふう思うんですよ。

それで大阪府は、例えばまだ1期工事のしりぬぐいできてませんかやないか。3,000億の大穴をりんくうタウンの造成によって抱えたままで推移しております。それに今回の2,000億円、大阪府のこの94年度の決算報告出ましたけれども、どうですか。経常収支比率が106、こういう状態になって、必ずしも収入がいわゆる経常支出を十分に補てんできる状態ではない、こういうことが結果的にも明らかになっている。従来から大阪府下は決して福祉や教育や医療の水準、全国の府県と比較しても高いものではなくて、むしろワーストに名を連ねるような状況の分野が多々ある。こういう状況の中で、財政悪化、それに加えてこの空港への大きな負担と。まだ1期工事のしりぬぐいさえ十分に、処理さえ十分にできていない。そういう中で、こういう大きな負担をおっかぶせられる。こういう第三セクターのあり方について、これは市にも影響を大いにするわけですから、どういう認識をし、どういう対応をされるのか。このことについてやはり明確にさせていただきたい、こういうふう思うんです。

大阪府の税収が106.2%ですか、対前年度比6.4%上昇している、悪化の道をたどっているわけですね。92年から内需拡大、こういう方針の

もとに単独事業をどんどんふやす。その元金の返済が——利息の返済はずっと続いておりますが、元金の返済が96年、来年から始まるんです。5年目から始まるんですね。ますます経常収支比率の悪化、財政悪化は必至だろう。これが大方の予測なんですね。府の幹部もはっきりとインタビューにコメントして答えておりますよ。大変な状況が惹起してくるだろう。それに加えて今回の空港への負担。

それから、先ほどもう1つの問題で、この問題とかかわってノック知事が、国策である空港は国にやってもらう、これが正しいやり方なんだ、こういうふうに言ってきた、そのことの公約違反ですね。これはやっぱり公約からいって、そら第三セクターになったからといって、そういう財政事情を考えた場合に、決して見過ごしにできる問題ではないですよ。そのことについて、やはり厳しく、あるいは大阪府とのかかわり合いでおくれているような問題、多々あるでしょう。例えば特別養護老人ホーム、泉南市のゴールドプランの柱になる大きな事業です。これも平成8年に泉南特養の建てかえ、これをやっていく。こういう方向が打ち出されていた。ところが、今それは雲散霧消して、いつのころからか年次がはっきりせえへん。国も、我々たびたび国と交渉しておりますが、大阪府の姿勢が定かにならない限り、国も財政措置することできない。当たり前のことです。そういう状況になってますがな。

それからあと、病院問題でもやりますけれど、病院問題でも大阪府がずっと約束破りっ放し、それでやっとなつた予算が何ぼでっか。去年はえらい胸張りしましたけど500万、ことしはもっとついでるだろうと思いますから。しかし、これは約束をほごにしておくれにおくれている施策、こういうものに対してやっぱり今後大きなしわ寄せが来る、こういう観点に立てば、この公約違反についても明確な態度をおとりになる必要がある、そういうふうに思います。

それから、陸上ルートの問題ですが、これはやはり地元には明確に海上ルートだと、こういうことで図まで示して約束をしたんですよ。確かに文言では逃げれるところがありますけれど、しかし、それを追及した当議会でもどういふふうに言うたか。図まで示して、海上ルートなんだと。この図を見てください。淡路島の上は避けたその絵を、海上だけの絵を示してははっきりと約束したんです。その約束に対して、もっとやっぱり怒らない

かん。どういう言い方してるんですか。出口のないような空港なんて考えられへん、陸上へ出口のない空港なんて考えられへん、こういうふうなことまで言って、さも陸上ルートが当然かのような言い方をしてくれているわけですよ。

人がかわっても国策としてやられたこの空港問題について、最も当初のそもそも論である3点セットですね。このときの約束、環境影響評価に基づいて公害大丈夫なんだ、こういうふうに約束をした。このことについては単に相手待ちではなくて、積極的に抗議も含めた働きかけを住民の立場に立ってすべきではないか、こういうふうに思うんですよ。口あけて待ってるだけではあかん、こんなもん。それだけまず教えてください。市長、どうですか。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 再度のお尋ねでございますが、民活方式といいますか、破綻してるじゃないかと。その認識を問いたいということでございますけれども、そもそも関西国際空港の成り立ちは、国直轄事業で行うことなく、株式会社方式をとってきたところでございまして、（和気 豊君「それが破綻してるがな」と呼ぶ）今回の2期事業に際しましては、第三セクター方式をとるという手法を講じることによって、全体構想の推進を円滑に進めてまいるということでなされたものでございますが、今後国の予算編成あるいは航空審議会の最終答申等が待たれるわけですので、今のところは中間取りまとめの状態ということでございますので、そういった認識に立っております。

それから、陸上ルートの関係では、抗議も含めた働きかけを行ってはどうかということですが、常々陸上ルートの問題につきましては、本市議会におきましても二度にわたって反対決議もなされております状況を踏まえて、国に対して強く働きかけてまいりたいと思いますが、知事の発言につきましては、これまで二転三転としてまいったわけですが、最終的には先ほど市長も答弁しましたような形で落ちついたというところで御理解を賜りたいと思います。

議長（重里 勉君） 和気君。

22番（和気 豊君） 一貫して知事の公約破りを免罪される、こういう姿勢については非常に遺憾だ、こういうふうに強く言うておきたい、こうい

うふうに思います。

あともありますので、市長ね、病院問題、これは私は府にげたを預ける、府に要望すると、これだけではあかん、泉南市の主体性を示し、泉南市がどういう地域医療の確立を望んでいくのか。それにふさわしい医療施設、もちろん法や計画の1つのしがりみがありますから、なかなか思うようにはいきませんが、しかしその範囲でも模索して検討すれば、可能な方向というのはあるわけですね。

地域医療整備基金等もことしはなぜか1億——約束を破られて計上されておられませんけれども、今もって補正予算でも計上される意思がありませんけれども、これを主体にして診療所、これを併設さしていただく。そして、その上に循環器センター、これはもう本当に府も医師会も市も三者合意をした。そして、泉南の地域医療の実態からしてもまことに当を得た、そういうものであると、こういうように思うんですよ。

そういうことについて、もっと強く要請をされると。そして、ことしは補正予算ですね、私も前回次の機会にということを楽しみにしておったんですが、幾ら補正予算ついたんですか。調査に係る、済生会泉南病院の整備に係る調査費は幾らついたんですか。

議長（重里 勉君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 済生会泉南病院の建てかえ問題につきまして、府の補正予算でございますが、今回の9月補正予算で整備方向検討費ということでは500万予算化されております。この内容につきましては、基本計画を立てるに当たりましての基本的な諸条件を検討していくという内容になっておまして、単に済生会の泉南病院建てかえそのものだけではなくて、地域の医療機関あるいは福祉政策との連携も視野に入れながら、地域医療の中で済生会泉南病院をどういうふうにしていくのかというところの基本的なところを検討するというための費用となっております。

議長（重里 勉君） 和気君。

22番（和気 豊君） あれだけ期待をし、市がそのことが医療問題すべてを決定するかのように、こうおっしゃって割には500万。そして、それも済生会泉南病院の整備にかかわるだけではなく、もっと幅広いいろんな諸課題に対する方向づけを明らかにしていくための予算だと、こういうことになってくれば、昭和61年、あの時点でも1,500万、調査費と

いうふうに明確になれば1,500万、これが府の幹部のいわゆる調査費における額の共通認識なんです。調査を実際にやっていくという方向で計上するならば1,500万ぐらいが至当だと。200万や300万、500万ぐらいは、これは会議用の茶菓代、それにふさわしい額なんだということでは言われてることなんです。

これは何回も議場で論議し、明らかになっていってる点なんです。余り大上段に振りかぶった割にはわずか500万の調査費、それも種々雑多、こういうことでは、これは将来の方向づけが明確になっていない。やはり市の要望するという、そういう一歩後退した姿勢がこういう府に約束を明確にさしながら、過去の経過を見れば本当に市がかまの柄を握ってながら、それを一歩下がって要望するという態度をとっていることによって、こういうなめられた態度をとるのではないか、こういうように思うんです。もうちょっとしっかりと、ここしかないというふうに言われるならば、ここしか泉南市の地域医療確立の大きなめどはないんだ、こういうふうに言われるならば、もうちょっとしっかりした態度をお示しになるべきではないか、こういうふうに思うんです。

それから、休日夜間診療の問題でも、本当にその障害になる大きな点が財政問題、場所の問題だと、こういうことになれば、いつまでも事務レベルの折衝ではなく、市長はいわゆる首長と三者合わせて政治判断を下すべきときではないか、こういうように思うんですが、その点もなかなかやっておられない。答弁とやっておられることがほんとに食い違う。残念でならないように思います。

それから、まちづくりの問題に入りますが、市長は開発指導要綱中心になって改正をしてこられました。括弧つきの改正、開発ですね、これをやっておられました。市長は公約の中に、水と緑とロマンに満ちたまち泉南をつくっていくんだと。これを選挙のキャッチフレーズにし、そしてそれを市政の重点だと、こういうふうにおっしゃってるわけですが、これは裏を返せば安らぎと潤い、そしてゆとり、こういうふうにも表現できるのではないか。潤い、水ですね、安らぎ、緑、そしてゆとりですね。こういうふうにも言えるではないか。

まちづくりについては、こういうワンルームマンションまで許可をして、過密化を促進させる。3回目の開発指導要綱の改悪はそれだけじゃないで

しょう。どんどん高い建物を建てる。これをやりやすくする、こういうふうに従来の床面積から試算する方法から、開発面積全体からいわゆる開発者協力寄附金を試算する方法に変えていく。駅前整備なんかでは、砂川の駅前再開発なんかでは、今出ているあの絵だけでも、半分ぐらいの開発者協力寄附金の試算になりますよ。こういうふうにして、まさに業者サイドの立場に立って公約と裏腹なことをやってはりますがな。一種住宅専用地域にワンルームマンションできてどないしますねん。

そして、それも受け皿があるかということ、あの新家の駅前の交通渋滞、あれについて何にも——何にもと言うたらおかしいですけども、従来からこの第3次総合計画の中でも言われておりますそういう新家地域のまちづくりの中心、こういうものを十分やらずに、開発だけはどんどん許可される。新家地域の開発の問題どないなってますか。一番中心に良好な住宅街の無秩序な市街化形成の抑制、これがまず第1番です。それから、駅周辺の交通渋滞の緩和、こういう受け皿をつくられてから認められるならまだしも——百歩譲ってですね。

しかし、そういうこともやらずに、どんどん開発だけを先行させる。そして無秩序なまちづくりを、いわゆる過密のまちづくりを進めていかれる。こういうことでは、市長のキャッチフレーズと相反するじゃないですか。あなたが中心になって開発指導要綱をずっと都市計画課長から事業部長から、そして市長になられた。事業部に精通しているあなたがすべてこれ中心になってやってこられた。それでキャッチフレーズは水と緑とロマンと、こういうふうにしても、ほんとにそのキャッチフレーズを後生大事に守られるのであれば、こういうことにこそ具体的に対応されたらどうですか。もう一度開発指導要綱をワンルームマンションについてはやっぱり適地を選ばれる、場所を選定される、こういうふうなお考えはありませんでしょうか。

過密の問題でいえば、またこれは議案の中でもやりますけれど、今度のいわゆる用途地域の問題でも、国は用途地域を定めるについて、ダブルゾーニング方式まで提唱してるんですよ。高度な建物を建てることによって過密化が促進される。それに対応するまちづくりができていない場合には、いわゆる容積率なんかの規制を厳しくする第1段階をやって、それから十分な受け皿ができてから緩和をする。これはダブルゾーニング方式まで提



唱してるんです。この開発指導要綱改悪の方向を打ち出した国でさえ、そういう方向で過密、無秩序なまちづくりについては、きっちりと歯どめをかけてる。市長、水と緑のロマンと、こういうことを提唱される市長の立場から、どうですか。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その前に、前段の済生会のことで1つ申し上げておきますが、私は大阪府に対して非常に厳しいことを申し上げております。御承知のように今現在26床でございまして、おっしゃる診療所というのは19床までいけるということで、これはやるんかやらんのかというのは市の判断でできるわけですね。その部分はあると思いますが、本来のベースの部分ですね。済生会の部分で26床では市民の対応する病院としては不十分であるという形の中で、しかも循環器系疾患が多いという特徴をとらえて、何とか特別病床といいますか、増床できないかということをお願いしているわけがございまして、その辺が今議論になっておるといってございまして。頑張っておりますので、その点だけは御理解いただきたいと思っております。

それから、指導要綱の件でございまして、これはいろんな考え方があろうかというふうに思いますけれども、泉南市は従来からこの指導要綱を設定以来、非常に厳しい内容にいたしております。近隣に比べても、その内容については非常に厳しい分野であるというふうに思っております。今回——今回といいますか、平成6年改正をいたしましたけれども、これは当然いろんな国からの指導もございましたし、一方では規制緩和あるいは近隣との均衡を踏まえて見直したわけがございまして、その中で御指摘のワンルームといいますか、平米数を小さく置きかえたということがございまして、これは泉南市が将来やはり活気ある町といいますか、人口増も含めたそういう——私、生活創造都市と言ってるんですが、いろんな角度から考えた中での判断でございまして、これについてはこのまま推移をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（重里 勉君） 和気君。

22番（和気 豊君） 市長も公約にもう少し責任を持っていただきたい、こういうふうに思います。本当に過密化を促進する。その問題についての具体的な対応策、これも持たずに開発をどんどん先行させられる。まこと

に遺憾です。

それじゃ最後に、当面非常に緊急な課題であります不況打開の方策について、これについては、やはり現状の認識をどうされてるか。非常に厳しい認識を再度、私が登壇したそれにつけ加えて9月期の経済状況の報告、経済企画庁の報告をとらえて報告をされました。まさに状況は非常に景気が回復どころか、ますますじり貧の状態になっている。

こういう状況のもとで、そのしわ寄せを最も受けてるのが中小企業なんですよね。特に、地場の、泉南でいえば繊維産業なんですよ。それを救う道を、私がかねがねいろいろな方策を提起したわけですね。その1つとして、今回もろ刃の剣ですが、WTOというのは一方では輸入を促進していく、こういう法律であります、同時にその反面、若干救いなのは——若干ですよ——救いなのは、それによってその国の産業が破壊されるようなことがないように、こういうセーフガードの方策をとっているわけですね。

私は、直接それはその業界にかかわる人たちの政府への要請事項だと、こういうふうには思いますけれども、政治的にはいろいろ要請の方法があるわけでしょう。通産省へ行ったときに、そういう問題を直接物を言う、そのための現状報告をしてくる。統計資料を出してくる。こういうようなことはできるわけでしょう。間接的な方法で何ぼでも当事者省庁に物を言うことは可能なんです。そういうことを市長がやりなさいと。そのためには、現状をどうつぶさに把握するか、詳細に把握をするか。そのことが大事だ。そのための体制の強化、これが一にも二にも増して今重要な課題になってきている。原課では人数をふやしてくれというふうな要請をしてるんですよ。ところが、1人ふやしましたけれども、海水浴場の方の仕事に消えてしもてる。むしろ実質的には人員の低下だ、こういう声さえ聞こえてる。

こういう状況のもとで、本当に今の現状を詳細に見たときに、体制の強化によるいろいろな救済策の方途、その中心になるべき条例の策定、こういう仕事がやっぱりあるわけですから、その体制の問題について一言御答弁をいただきたいというふうに思います。もうこれはかねがね言うてきていることです。やるには金と人が要るわけですから。

議長（重里 勉君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 確かに、市内の地場産業振興のためには

課題がございますし、そういう意味で我々行政の役割は大事だと思っております。

その体制の強化というところでございますが、現在の状況の中でどういふふうなことが一番効率よくできるのかということですね。やはり地元の産業界との平常の連携の強化とかその辺のあり方の総合的な中で、1つの組織として考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（重里 勉君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

次に、8番小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

8番（小山広明君） おはようございます。1995年9月議会の一般質問をさせていただきます。

時代はますます混迷をし、豊かさを求めてきた生き方は、逆に不安の方が大きい今日であります。命より健康が大事という笑えない比喩を言う人もいます。生きることへの不安を示すものでありましょ。漁師は言います。海はもうあかんやろうなど。これを打ち消すものを示せるでしょうか。しかし、示さねばなりません。便利さをつくり出している電気も、そこから出てくる使用済み核燃料のごみの処理ができません。それは未来の人とて担えるものではありません。これも不安の大きな原因であります。大事なものは、自然の価値を軽視してきたあり方を根本から問うことが緊急の課題としてあります。

空港が開港して1年、漁師さんの思いを9月16日台風が来る小雨の岡田浦の浜で伺ってまいりました。シャコがトロ箱1杯今7,000～8,000円もする。昔は500円か1,000円であった。2期がやられたら、底物はもうあかんなあ。カレイなんか全然ない。また、別の漁師は言います。空港ができるまではアワビは1キロ1万円はした。今は4,000円で外国から入ってくる。エビ、タイ、カニなども同じである。これまで大阪湾の魚は高級魚だったが、これも輸入で値が安くなってしまった。大阪湾の埋め立てはどんどん進み、逆に漁をする者はふえている。成り立つはずがない。漁師が経営的にやっていけるかどうかを全く大阪府や市は考えていない、と訴えています。

2期工事に今の漁師の多くは賛成はしていない。1期での漁業補償の2,000万そこそこをもらって、一生仕事をしていく海をなくすことはできない。それは補償金要らん者はない。しかし、海を愛して働いてきた者は

一体どうなるのか。80%の人は泣いている。飛行場を欲しがっているのはほんのわずかである。どんだけの人が苦しんでいるか。魚のとれるところを狭めて、魚をとる人はふやしほうだい。そんなんでやっていけないはずがない。当然のことです。得をしているのは行政だけだ。我々漁師の生活の場を奪って、と言います。市は下水道の道路に金がかかるが、つくり終わればその分市は豊かになるはずである。漁師はますます苦しくなっていく。そのことをどこまで知っているのか。漁師は補償金をもらって得をしていると言っているようであるが、とんでもない。もらっている金はいつでも返すから、空港をのけてほしいと言いたいぐらいだ、とまで言っています。

17日も浜で話を伺いました。開口一番、海もうあかんと違うかとその漁師も言いました。地側のものは何もない。何が悪いんか知らんけど、今までのように魚は網につかない。水洗便所とか公害がないというが、ああいう影響があるんかなあ。

岡田の浜には玉石が敷かれています。漁師は言います。イワシも砂の泥を食いに来る、と砂浜の重要性を言います。イカナゴがいれば、それを食べにカレイが来る。空港をするなどは言わないけれど、もう少し考えてやらんと、これでは昔の軍隊みたいや。軍隊では部隊が全滅しても突っ込めと言った。今のやり方を見ていると、大阪湾の漁師が全部おらんようになってもいいと考えているようにしか思えない。公害防止のことに一生懸命になる者もおらんと、前ばかり見て進むもんばかりではあかん。漁師は学校も行かんと海に入っていた。今、年金もないし、と不安を語っています。

昔は、春と夏にかけて漁をしていた。冬は網をつくっていた。朝の2時ごろ起きてすることもある。その方が静かで能率も上がると、昔を語っています。30年前ごろ組合の役をしていたが、年間の売上は40万円だった。多い人は1,000万円も水揚げをする者もいた。漁は勘と体力で魚をとる。潮の加減を見るのがうまいとか、今は電探——いわゆる電波探知機とかあって、昔ほど差はなくなったが、それでも差はある。何ば学校で頭がよくてもそんなのは関係ない。勘と体力やというとき、その人の目は輝いていました。働く原点がそこにあるように私には思えました。

私も8月20日、友人の船で空港島の近くの連絡橋の下で釣りをしまし

た。海は大変汚れていました。決してきれいとは言えません。漁師の、海はもうあかんと違うか、という言葉が本当に私はそう思います。漁師が栄える、地元が栄えるとは一体どういうことでしょうか。漁師が言うところの大阪湾から漁師をなくすことではないでしょう。このような状況を踏まえて、市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

次に、議会も市長としても反対をしている陸上飛行問題についてお伺いをいたします。

運輸省が陸上飛行ができないなら全体構想にはかかれないという意味のことを言っていますが、この発言に対して市長の率直なお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

大綱 2 つ目は、生活基盤の整備についてであります。

最近、生活道路の補修が私には目立つようになりました。これは一定評価したいと私は思います。しかし、まだまだ整備補修が必要なところがあります。市が管理するところの 165 キロメートル、そのうちの 60% に当たる道が 4メートル未満とか、さらに市道認定外の生活道路があるとも言われています。この部分の整備こそ市民にとっては大事であります。これまでの調査の報告をいただきたいと思います。あわせて、排水路、街灯の整備計画についてもお示しをいただきたい。

また、提案でありますけれども、このようなボリュームからいって、私は専門の整備班を設けるべきであると思いますが、その点についてのお考えもお示しをいただきたいと思います。

大綱 3 つ目は、市営住宅の払い下げ問題であります。

私は、ここで住民の声をお伝えをしたいと思います。私の訪ねたその方は、女の方ですが、子供ができて親が住んでいるここに 20 年前に来た。親に払い下げがされると聞いていました。払い下げのときのために資金をためていたが、子供がだんだん大きくなって、その金も使ってしまいました。急に建てかえを市が進めていることを聞いて、すごく腹立たしい。住んでいる人にまず話があるのが普通なのにね。今の市長さんは知っていたはずである。市役所の仕事はそういう約束を破ることが勝手にできるのかどうか、疑問に思います。勝手に黙って進めなければ、別の解決方法があったはずである。今の市長さんはどう言っていますの。住民に黙ってやったのかなあ。平島さんのときマスタープランをやったとき、向井さんはど

んなふうに考えていたのかな。初めのやり方がまずいですよね。それなりの約束をして市長は選挙に通った人やから、住民のことを考えてやってもらわないと、とその方は語られました。

60代の女性は、払い下げてもらえるものと思っていた。実行してくれなかったのはどうしてかな。一時は金も蓄えてきたのに、そのうち子供たちにも金がかかり、なくなってしまった。当時よそに売り家があっても、みんな買ってないんですよ。畳も自分で5～6回は変えました。下屋でもおろして建て増しをしていなかったら、この家はつぶれていたのではないか。家は雨漏りもするし、天井はしみだらけである。シロアリの駆除もしました。5年に1回は壁の塗りかえもしました。そうしないと服が汚れるんですわ。台風なんか来て、倒れたら大変なことになる。約束を守ってもらわないと、個人のことだったら信用を失う。住みなれたところを離れたくない。払い下げをしてほしいと、それだけを今願っています。

70代の女の方は、年寄りで入り口の段を上がることでも大変です。私ら払い下げてくれると思ってきた。そのことを今の向井さんは知っていたはずである。

これが住民の声であります。きょうまで放置してきたことで、既に住民は苦しみ、それに耐えるしか方法がない中で生きてきたと思われまます。私は、まず行政が払い下げするという約束の中で、それを行ってこなかったことに対して、まず私はおわびをすることから出発しなければならないのではないかと思います。市長も同じ生活者である面も当然あるわけでありまますから、その面から市長のお考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

以上です。

**議長（重里 勉君）** ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めまます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** まず最初に、漁業関係者の生の声ということで、先ほどお聞かせいただいたことに対して、どう思うかということだというふうに思ひます。

今、小山議員から市民の生の声ということで御紹介をいただいたところでございます。市政を運営していく上で、市民のニーズを的確に把握することは、最も重要な事柄の1つであると思ひております。これまでも機会あるごとに市民との対話を心がけてきたところでございます。特に、関西

国際空港の開港等に関連して、漁業を営んでおられる方々を初めとして、市民生活に重大な影響を与えることがあってはならないと考えているところでございます。ただいま御紹介のあった点を初め、今後とも市民の声に広く耳を傾けながら、市政の運営に当たってまいりたいと考えております。

また、漁業関係者の方とは最近いろいろな話し合いをさせていただいております。その中で、私自身もいろいろな生の声といいますか、直接お聞きもいたしておりますし、また新たな現在の空港あるいはりんくうタウンという環境の中で、今後どのように対応していくかということについても、お考えもお聞きし、また議論もいたしております。その中で、特に若い方々を中心に今後いろいろ勉強していきたいというお話もございまして、それについては私どもも大賛成でございますので、そういう方々と市のそういう農林水産といいますか、あるいは空港関連といいますか、そういう関係者とのそういう場を設けるということについては、積極的に対応していきたいというふうなお話もさせていただいております。

したがいまして、従前からの状況から見ますと、最近はいろいろな面でお話し合いあるいは意見交換の場を持つようにさせていただいておりますので、ただいまのことも十分耳を傾けながら、今後もそれらの場の設定をやっていきたいというふうに考えております。

それから、陸上飛行ルートの問題につきましては、本議会でも2度にわたりました反対決議がなされているところでございますし、また当初海上飛行ルートをとるということを前提に進んできたという経過もございます。したがいまして、陸上ルートの問題につきましては、今後ともこれまでの基本姿勢が堅持されますように、国に対して機会あるごとに要請をしてまいりたいと考えております。

また、堺以南9市4町で構成いたします関空協におきましても、この陸上飛行ルートについては反対であるということで意見一致を見ているところでございますので、今後とも機会あるごとに要請をしていきたいというふうに考えております。

それから、市営住宅の件のお話も今お聞かせをいただきました。これは経緯のある話でございますので、私もずうっと過去からのいろいろな経緯については、資料の残ってる範囲内でいろいろな角度から検討させていただきました。確かに、その払い下げを前提としてスタートしたというのは事実

でございます。ただ、非常に長い年月の中で、国の方針なりあるいは社会環境の変化の中で、できるだけ多くの方に市営住宅に入っていただくということを前提として、一方では建てかえをすべきではないかという議論もあるのは事実でございます。

その中で、本市におきましてはマスタープランということで1つの考え方を示さしていただいたわけですが、何も秘密裏に行ったわけではございませんで、それができ上がった段階で当然関係の入居者の方々に御説明をして、そして御理解をいただいた上で着工するというのが当然でございます。その矢先であったわけなんですけれども、逆に入居者の方からこの払い下げの問題の提起がなされたということでございます。

その後の経過については、さきの真砂議員の御質問にもありましたように、現在は私も含めて大阪府と色々な話し合いをしております。なかなか事務的にやっておりますと時間もかかる、あるいはなかなか向こうも仕事を持っておりますので、十分な時間を割いてということには至らないというふうなことでございましたので、私の方で建築行政のトップであります建築部長にお会いをして、この問題についての経過とそれから対応についての考えをできるだけ早期にまとめてほしいということで申し入れをした次第でございます。したがって、これについては過去の経過も十分踏まえた中で、どう対応するかということを今府の方と一生懸命やっております中でございますので、もう少し時間を賜りたいというふうに考えております。

他については、担当部局より御答弁を申し上げたいと存じます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 市長が答弁いたしましたんですが、私も漁業関係者から直接話を聞く機会がありましたので、その点を踏まえまして御回答さしていただきたいと思います。

ちょうどあれは海開きの日でございました。私、あそこへ行くのがちょっと早くなりまして、電車でしか行けませんので、1時間ばかり早くなりまして、漁師さんと思われる方とちょっと話をしておったんですが、おっしゃっておられましたのは、やっぱり我々自身も海を何ていうんですか、乱獲というんですか、底引きで漁をして、自分たちで漁場をなくしてきたというところも反省せないかなというようなことをおっしゃっておられた



のが非常に印象的でした。私は、サザンビーチですが、浜の方へ出ましたが、思った以上にきれいだという印象を持ちましたけれども、漁師さんの方へ聞きますと、いやきれいだよと、こういう声でございました。私が直接聞いたのは、そういう話でございます。

それから、陸上ルートの関係では、私あてに、また小山議員を經由いたしまして2度にわたって、大変心配をしておるということの住民の生の声をいただいております。先ほど市長が答弁をいたしました、私も市民の声として、また関西国際空港が3点セットということで建設をされてきた経緯を十分尊重して、それを踏まえながら対処していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（重里 勉君） 池上道路課長。

事業部道路課長（池上安夫君） 小山議員御質問の生活基盤の整備のうち、その他関連する諸問題の中で、道路に関する問題についてお答えいたします。

本市では、現在維持管理している道路は市認定路線で約320本、未認定路線の生活道路を含めれば約500路線になり、これの維持管理を道路課で対応しているところです。維持管理につきましては、定期的な巡回パトロール、また市民等関係者からの連絡等により適宜点検、補修等を行っております。しかしながら、多大な路線数に対する問題等、また予算内で対応しなければならないなど、一部においては対応がおくれるときもあるのも事実です。

次に、防犯灯、街路灯等の維持管理の問題ですが、これにつきましても管理本数で約5,000本あります。当然これだけの数でございますので、前述のような管理上の問題を惹起しているのも同様でございます。

今後につきましては、関係施設の維持管理において創意工夫等を行い、効率的な対応に努めてまいりたいと考えています。よろしく願いいたします。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） まず、市長の方から御答弁をいただきまして、十分その辺の市民の思いを聞いてやっていきたいということですから、大変私はそのことをやっていただきたい。私が聞いた限りでは、一言でいえば海はもうあかんと違うかと。将来にやっぱり漁業をしていくという自信を持

ってないのは事実ですね、僕が聞いた限りでは。

今、空港室長の松村さんの答弁で、何かきれいになったとか、乱獲を反省しとるとか、そういうことが漁民の声だという認識でおるなら、私は随分市の対応は変わっていきだろうと思うんですね。私と相当開きがあるわけですから、その辺はやっぱりここで私があればきちっと聞き取りをして言ったことに対して、あなた、やっぱり海開きにちょっと行って、立ち話でやってきたことを、そこで市のあり方にずれがあるよということを壇上で言っとるわけですから、そんなことを軽く反論的な形で言うというのは、大変不見識だと思いますよ、私は。私の聞いた倍も3倍もする労力をかけてきちっと聞いて、もっと客観的なものをこの公の場で言わなかったから、私はみんな聞いとる人の判断が間違うと思いますよ。

その点で、私はもう一度あなたがどういうつもりでそういうことを言ったのか。あなたが言ったことが、少なくとも行政は全体の公平な客観的なものをここで示すべきですよ。私なんか限界ありますよ、1人でやるわけですから。しかし、少なくとも私が今読み上げたことの内容と、あなたが答弁したことの内容には、質的な、全然問題があるでしょう。そんなことをそこで言うということは、大変不見識だと思いますよ。そのことをもう一度あなた方に聞いておきたいと思います。真剣な議論をしとるわけですから。

市長、大変漁師の方はそういうことでやっぱり不安を持ってる。だから共存共栄というときに、やはりそういう人たちがほんとに空港があってよかったということが結論的にならなかつたら、私はだれのための空港なのかなということ、やはりこれは考え方の問題じゃなしに、事実の問題として私はあると思うんですね。

これは東京大学の方がこの関西新空港を通してレポートを——これは中間取りまとめなんですけども、いろんな角度から学問的に聞き取りをやった報告書が出とるわけなんですけども、この中でも、やはり環境という問題についての考察があるわけなんですけども、どうしてもやっぱり私たちはトータル的に生きとるわけですね、人間というのは。しかし、今のアセス、環境影響評価というのは、単品的というんか、CODならCODだけとか、そういうことでやはりそこに大きなずれがあるということ指摘していらっしゃるわけですね。

ちょっと読みますと、環境として認知、評価されるものが問題になることであると。いわゆる今の環境アセスはですね。環境影響評価が対象とするような環境は、人々の生活から切断された単一の特筆性と一元化されていると。それに対して、例えば空港に反対するような人たちの立場というのは、人間の生と解け合い、一体となった環境であると。住民運動というのはそれだけ科学的な分析をする力はないけども、見て汚いものは汚いとわかるわけだし、魚がとれなかったらとれないとわかるわけですから、そういう表現でやっぱりトータル的に環境問題の1つのシグナルを発しとるわけですから、それは科学的ではないとか、こっちの科学者がつくった科学的なことに立ってやったら、やっぱり結果的にはほんともう魚がだめになるんじゃないか、海はもうだめになるんじゃないかということに結果としてなったら、これは大変ですからね。いや、それはもう思い過ごしではありませんよということを実行するためには、科学的な1つのかかわり方に限界があると、今の。環境アセスなんて最近出てきた1つの手法ですからね。そういう点ではまだまだ環境を汚すことに対しては、私はもっと進んでいかなければならない面があると思うんですよ。

そういう点で市長、先ほど私、松村さんにもちょっときついことを言いましたけども、別にあなたを責めて言っとるわけじゃないんだけども、やっぱり住民の声がなかなか行政に届きにくいということを僕も行ってわかりました。例えば、先ほど言いましたように、イワシが砂を食べるという表現なんて、僕知らなかったですね。そうすると、やっぱりああいう砂浜が大事だということをそういう形で言っとるわけですね、イワシが砂を食べるとい、泥を食べるといね。

そういう長い長い、職業というのは生活、命と直結したとこで生きとるわけですから、その辺の1つ1つの言葉は、単純かもわからないけど、すべてのことを一言で言っとると思うんですね。地元に住む、地元の行政を預かる人たちは、運輸省や大阪府の立場とは違う面を住民に直結して持つとるわけですから、もっと今の漁民が置かれている、思っているところを踏まえて、私は空港問題についてももう一度やっぱりしていただきたい。

漁師の方も別に空港をするなどは言わないと。ここまで言っとるわけですよ、ある意味でね。しかし、軍隊のように全滅してもいいと思っとるんじゃないかと。漁師はもう大阪湾から要らんと思っとるんと違うかと。こ

れも私はこっちの方が説得力があると思いますよ。そうでしょう。漁師がなくなっても泉南市がよくなったらいいいんだ、大阪がよくなったらいいいんだと思ってやしないか。我々に厳しく突きつけられている事実だと思うんで、そういう点を踏まえて再度市長に御答弁をいただきたいと思います。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 漁業関係者のお話については、謙虚に承らしていただきましたし、今後ともそういう姿勢でいろんなお声を聞いていきたいというふうに考えております。

ただ、2つ漁協がございますが、特に岡田の方はいろんなこともやっておりまして、議員も御承知かと思いますが、橋の下であそこへ水産課の方に砂を大分入れていただきましたして、それで環境改善をやったと。そこにはアサリが結構自然発生といいますか、出てるというお話も漁業関係者からお聞きもいたしましたし、また今年度府の方から漁業用の倉庫の新設もお願いをいたしておりますし、そういう面ではいろいろ地元の方々とお話し合いをしながら、必要なものについては特に府なりの援助をいただきながらやっておりますので、今後もいろんな漁業活動をしていく上に必要な施設その他については、できるだけ府、また市も力を合わせて努力をしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、貴重な御意見でございましたので、十分拝聴させていただきましたして、今後ともそういう姿勢でやってまいりたいというふうに考えております。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） これは漁業者だけのことを言っとるようですが、これはやっぱり人類全体に関する問題で、その先端でかかわっておるのが漁業者というだけですからね。その基本は、海が今までよりも魚が豊富にとれて、それは1つの文化ですから、これは紹介しなかったですけども、今の方はスーパーへ行って、はらわたを出さんと、ただ食べるもんを1人分なら1人分だけ買って食べとると。しかし、我々は内蔵を取ってますが、その内蔵を出すこともようせんと。これはやっぱり1つの文化ですね。そういうことが全部崩されてきとる現実もあるわけですから、漁師を守ることが泉南の長い文化、また自然を守ることにつながるということで、ひとつトータル的に考えていただければと思います。市長の真摯な態度に

については、私も信頼をして裏切らないようにひとつぜひお願いをしたい。  
10年後には海が今よりももっと生き生きと魚がとれるような海になって  
ないといかんわけですから、その辺も踏まえてひとつよろしくお願いをし  
たいと思います。

それから、陸上飛行ルートについては、市長も明確に海上飛行をとると  
いうことを前提に進んできたという認識をしていらっしゃるわけですから、  
この辺は当然のことですけども、私は一步きちっと踏み込んだ発言だろう  
と思いますね。今まではどっちかといえば陸域に騒音被害を及ぼさないよう  
にしたいというふうなあやふやな——基準というのは何ぼでも変えていく  
わけですから、そういう不安はあったんですが、やはりこの問題は、公害  
がない空港ということの1つの象徴的なこととして、海上ルートだから公  
害がないんだと。私は決してそれだけが公害がないとは思いませんけども、  
百歩譲ってそういうことで進んできた経緯を踏まえて、それも先ほど言っ  
たように科学的とか騒音とかそういうことじゃなしに、感情に根差して対  
応していただきたい。

そのことは強く求めておきたいと思いますし、運輸省が地元でそういう  
約束をしておきながら、約束した運輸省がみずから約束を破るようなこと  
を言うというその態度ですね。態度がやっぱり僕は許せないと思うんです  
ね。ほかのこの考え方は別としてでも、そういう運輸省が海上を飛ぶか  
ら何とか1期工事、公害のない空港をつくらしてほしいということで、我  
々はそれを挙げて議会でも、また市長でも市民から選ばれている立場で了  
解したわけですから、そういうことをわかっとして運輸省が小出しに、陸  
上飛行が飛ばなかったら2期はかかれないんだというようなことを私は平  
気で言ってくる、その地元に対する態度を市長はもっと厳しく、そんなこ  
とはもう絶対言わさないと。言うたら何とかせんようにお願いするという、  
そういう逆じゃなしに、そういうようなことを言ったこと自身で、我々は  
もう一切2期の審議というんか、2期のことについてはそういうことが完  
全に撤回されない限り、我々はもう審議を入り口でしないというぐらいの  
強い態度をしないと、軒を与えて母屋を取られるというようなことがあ  
りますから、その点はきちっと対応してもらいたいと思います。

それでは、環境整備のことでかなり今ボリュームが紹介をされたんです  
が、今これをやっておられる職員ですね、この維持管理。大変住民が毎日

使う生活基盤、道路、排水路、それから街灯とか、毎日住民がそのことをサービスを受けてるといふよりも、住民が使っているところの維持管理しとるのは、大体職員数何人ぐらいでやっていらっしゃるんですかね、これ。

予算的にも私ちょっと調べとるんですが、決算書でいいますと、93年度の決算しか今出てませんが、大体1億2,000万ぐらいが維持管理に使っていらっしゃるんですね。僕、これは先ほどのボリュームからいったら大変少ないんじゃないかなと。これでできないと思うんですね。だから、僕らもよく聞く市民からの声は、あこの道路は穴があいとるとか、街灯が切れたとかという声をよく聞くんですよ。僕らそれも仕事でないとは言いませんが、住民の声ですから。しかし、そういうようなことを議員にいつも言われるというあり方というのは余りよくないと思うんで、その辺も含めてどういう体制でやっておられるのか。予算の1億2,000万円についてもどうなのか。その辺ちょっと担当者の方から現状についてお示しをいただきたい。

議長（重里 勉君） 楠本人事課長。

市長公室次長兼人事課長（楠本 勇君） 各施設の維持補修に関する担当ということでございますけども、現在、我々営繕担当と申しておるんですけども、営繕の専門的にやっていただく担当者としましては、道路課が2名、下水道部の施設課が2名、水道部の工務課で2名ということで、まだあるんですけども、専門の担当者を配置しております。ただ、いろいろと維持補修にかかわって市民の要望も受けてきてますので、当然管理的な係もございまして、一致協力して係全体で取り組むということもやっておりますので、ひとつその点よろしく願います。

議長（重里 勉君） 小山君。

8番（小山広明君） 直接営繕いわゆる補修にかかわっていることがトータルで6名ぐらいという、これは人事課から御報告があったんですな。事前に私が聞いておる部分では、道路課あたりでは総数で15人ぐらいという話ですから、そのうちで全部それがかかるとるわけじゃないでしょうから。先ほどの数からいっても、街灯が5,000本、それから道路が500路線ですね。前回の本会議では市道が165キロメートルというように、これだけの量を実際ちゃんと市の責任持った道路として何かけががあれば賠償請求の何かも出るような関係ですから、この辺は私もう少しやはり力を入れ

てやれば、私もちょこちょこ市内を回ると、舗装してあるところが、案外泉南市の舗装は、何でここでするのかなというような、ちょろちょろしてあるんですね。それでもすごく何か整備されとるなという感じを持つんですよ。だから、大きな道路をつくるのももちろん大事かもわかりませんが、まずやっぱり毎日使っとる道路を、耐用年数はもうとっくに過ぎとる道路がいっぱいあるわけですから、その辺はやはり重点的に私はやっていかないと、なかなか言うてきたから、言うてきたからやると。そしたら、何であそこだけやってうちはやらへんねやというようなことがいっぱいありますよ、私らの近くにも。

そういう点では、この辺について担当課にはもう答えようがないと思うんで、担当助役はだれですか、こういう道路関係の方は。助役にこういうことについてどう思うか。私ちょっと紹介しましたね、現状とそれから状況ですね。その辺ちょっと答えていただいて、ひとつ抜本的に取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうかね。

副議長（市道貞二君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 私、担当助役で事業部の管轄を持っております。ただいま特に道路関係で抜本的なこれからの計画という御質問だと思うんですけども、ただいま現在でも予算的には約1億2,000万程度の予算を組みまして、道路維持等について積極的に事業を行っているということであります。しかし、先ほど担当課長の方からも答弁申しましたとおり、非常に路線も多く、それには十分対応できない状況もあろうじゃないかと、かように思っているところでございます。今後は、小山議員のおっしゃるとおりできる得る限り計画的に道路等の維持補修に努めてまいりたいと、かように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

副議長（市道貞二君） 小山君。

8番（小山広明君） 今の助役の答弁では、行政用語では何もしないようには受け取れないんですけどね。今の言ったボリュームからいって、また市民の必要度からいって、もっとこの辺にめり張りのついた執行をやっていかないと、私はだめだと思っておりますよ。

例えば、これは漁師とのお話の中にありましたけども、漁師は27億円空港から入ってという話もありましたが、その空港からある意味でまとま

ったお金が入ったわけですから、もっと市民に見える形で生活基盤の整備をするには、私は道路とか排水路とか街灯とか、そういうものをやれば、今の、予算1億2,000万で年間やっとなるわけでしょう。これを倍にふやしたって2億ちょっとですからね。そういうめり張りのついた予算配分をしないと、今の助役の答弁みたいに計画的にとか努力をしてと。調査は前回の本会議でお約束しとるんですよ。じゃ、一遍調査しますと。調査した結果、どういう必要性がどうあるのかと。それについては人員はどうなのか、予算はどうなのかというのが出るはずですから、本来きょうそれを報告してもらわないといけないわけですね。

しかし、その報告がないということは、まだ調査が終わってないのか、調査すらかかってないのかということだと思うんですが、その点市長、事務的な積み上げでこの問題というのは一挙の取り組みは私はできないと思うんで、市長も公約の中にも身近な施策を推進するということがあるわけですから、そうすると身近な中で何に重点を置いてやるのかということを引きちと指導して、市民が感じれるような整備をしていくべきだと思うんですが、最後に市長にこの面についての指導力を発揮したような答弁がいただければなと思うんですが、どうですか。

副議長（市道貞二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 財政的に申し上げますと、なるほど空港からたくさん税収をいただくわけなんですけど、まだまだ泉南市は地方交付税をたくさんいただいていたという経緯もあって、一方で自主財源がふえれば地方交付税が減額されるという形の中で、ここしばらくはまだ苦しい状況だというふうに思っております。

ただ、私の考え方としては、自分自身もそういう技術系なもんですから、特に都市基盤の整備というものが一番、長期的に見た場合に将来役に立ってくるというふうに思っておりますので、特に道路あるいは下水道を含めた、あるいは公園もそうなんですけど、そういう都市基盤の整備をきちとやりたいという願いをしております。

そういうことで、予算編成もさしていただいているわけなんですけれども、なかなかそういうトータルで見した場合、いろんな投資バランスの問題もございまして、いろんな面でまだ十分都市施設そのものが全部整っているわけではございませんので、その配分については集中的にというところまで



なかなかいきませんが、重点的な部分というのは心がけているつもりでございますが、今後ともそういう身近な生活道路、そういうものについての新設改良あるいは維持管理については力を入れていきたいというふうに考えております。

それから、特に修繕等緊急を要する部分については、今専従で2人1組で応急車両も使った形でやっておりますけれども、なかなか市内全域広いもんですから、緊急発見という部分で御指摘のような点があるのかもわかりませんが、これらについてはもう少し早期発見等については知恵の出し方もあろうかというふうに思いますので、これについては今後とも一度私も含めて考えてみたいというふうに存じております。よろしく。

副議長（市道貞二君） 小山議員。

8番（小山広明君） もちろんこれだけのボリュームを全部市でやるというのは大変でしょうから、その辺はやっぱり市民との協力関係をどうつくるのかというマニュアルというんですか、そういったものもつくって、まだまだやっぱり地域性というんか、地域愛の強い、都市に比べてはまだ残ってるわけですから、そういうところをうまく連携しながら、自分たちのまちだから自分でやるというような、公園なんかほとんど市民が出て、市の公園であるけども、掃除しておりますわね。

そういうようなものをどんどん広げて、市民も積極的にやるような何らかの裏づけもしてあげないと、単にお金だけの問題ではなしに、自分たちのまちは自分たちでつくっていくんだと。そういうようなことをやっていけば、市もなかなか効率的な、ほんとにこれは市しかやってもらえないというようなことだけを市はしたらいいわけで、どんどん民間、住民に対してはそういう協力をできるようなものをどうするかというようなことを、私はしていく必要があるんじゃないかなと。

泉南市は、先ほども認定道路外というのがかなりあるんですよ。これはまだ把握されてないと思いますが、1メートル前後の道路、これを単に僕は否定的に見るんではなしに、こういう道路が案外住むのには大変便利なんですね。ただ、消防、火事がいったらどうするんやというような話はあるんですが、それは違うことで対応できるわけで、何でもかんでも消防が入らんからどうするという形で広げていくのは、いささか私は問題があるんじゃないかなと。何百年という歴史のあるまちを今の近代的な発想の

中でどういうふうにやっていくかというのを、もっともっと地域の人とも議論しながら、いい町並み、住みやすい町並みというのをつくっていく必要があるんじゃないかなということをおもいますし、一時ある議員の指摘から歩道の真ん中にあるような道路も撤去された部分もありますけども、全体的にはまだまだそういうところが残ってるわけで、その辺は象徴的にやられたと思うんですが、全体的に歩道の真ん中にあるような電柱は、やっぱり速やかに年次計画をつくって整備していくべきじゃないかなというようなことを意見として申し上げておきます。

それから最後に、市営住宅の問題で、いろいろ住民の——全部の方の聞き取りをしたわけじゃないんですが、お話をさせていただける方にお伺いをしてきて、私はきょうまで、市長も長い間と言いますが、長い間やってきたというのは市の責任であって、住民はその長い間、ほんとに先ほども言いましたように、払い下げてもらうんだっただれでもお金ためますわな。4年や5年やったらもちますけども、何年になってくると、家庭状況が変わってくる。子供の教育費も要る。いろんなことで要る。そら金を当然使っちゃいますわね。この声の中にもありましたように、当然安い家というかは、適当な家があるのに、払い下げというのがあれば買えないですわね。

そういうふうなことをもろもろ考えますと、やはり住民に今日まで私はそういう市が払い下げということを前提に進んできた1つのプロセスをきょうまで放置してきたということは、それだけでも住民にとっては大変な苦勞、苦しみだったと思うんですね。その辺に立ってこれからの解決を私は基本的にしないと、住民はただ市と同じようなスタンスで生きてきたわけじゃないんですよ。行政の方はどんどん新しく人がかわるし、その担当もかわるでしょうけども、住民はずっとそういう不安定な中できょうまで来たということについては、こんなもんこたえてあげるようなすべはないですよ。そういうところに立ってこれの解決をしないと、私は誤るんじゃないかなと思いますね。

この公営住宅法なんかも私も読んどるんですが、通達ということをおなた方は言っとりますが、公営住宅法24条には、耐用年数の4分の1を経過した場合には、要するに払い下げるという法律があるんですよ。それをこういう法律があるのに通達で払い下げはだめですよなんていうことは、通達の越権ですよ、ある意味で。そういう点からいっても、過去多くの

市営住宅を払い下げてきた経緯も、この法律があったからできたわけですね。

そういう点では、やっぱりこの間の答弁では通達云々ということはありませんでしたが、通達後も市は払い下げを前提に行政行為をしてきた経緯もあることを考えれば、速やかに——市長は事務レベルでいったら時間がかかるから、私が直接トップに言って話したと言っとるんですが、私はちょっとうがって思うんですが、行政はこの間の答弁の中でも、議会にも報告したし、国の補助金ももらっておるからという言質がありますわね、言葉が。そうすると、どうしても立場上建てかえという方にウエートはあると思うんですよ、行政の方の立場はね。それは理解できるんです、ある意味で。

しかし、正しく建設部長に話すのであれば、住民の声をどのようにして伝えていただいたのかというのが不安なんです。市長の言葉だけであつたら、経緯を説明して、早急に解決してほしいというその意図が、本当に払い下げを、市長としても市民の立場に立てば払い下げをしたいんだと、私の方針としては。そのことで経緯はこうなんでよろしくお願ひしますと言ったのかどうか。その辺もう少しわかりやすく、建築部長にどういう意図で言っておられたのか、わかる形で御説明いただければと思うんですが。

副議長（市道貞二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 9月18日でしたかね、当然アポをとって参りましてお話をさしていただきました。1つは、過去からの経緯ですね。歴代首長、特に前々市長時代に払い下げたという経過ですね。それから、その当時払い下げる意思があつたけれども、払い下げができなかった団地ですね、3団地。大きくはそういうことなんですけど、そういう経過と、それからそれ以後通達が出てるわけなんですけども、それ以後の考え方ですね。それと、泉南市の場合、そういう経過を踏まえた中で果たしてそういうことが可能なかどうかということについて、きちっと整理をしてくれということをお願いしてきたわけですね。

そうしますと、早速建築部長——あれは行ったのは午後1時に面会をしたわけなんですけど、すぐに部長から、私——私というのは部長ですね——が直接指示をしますと、こういう回答をいただきまして、調べさすからちょっと時間をくれと、こういうことでした。

私はその建築部長を以前からよく知ってますし、その方の性格も知っていますので、多分すぐに連絡をするだろうと。担当課にですね。そういうことを直観をいたしましたので、その出先から私の方の事業部長に、建築部長と会った経緯はこうだと。したがって、府から何らかの連絡が入るかもしれないということで、すぐ連絡を入れまして、そういうことを申し上げておりました。

私、府庁から帰ってきたわけなんですけど、既に早速事業部に連絡が入ったということで、経緯を聞かしてほしいと、こういう連絡が入ったようでございますから、指示はスカッと通っているなというふうに感じました。ただ、過去からの経緯をもう一度改めてきちっと説明するというものですから、若干の時間が要するというふうに思いますけども、府の方も誠意を持って対応していただいているというふうに私は思っておりますので、少し時間をかけた中で整理をしたいと、このように考えております。

副議長（市道貞二君） 小山議員。

8番（小山広明君） やはり事実を正しく把握するためには、大阪府がかなりその辺の権限を持ってるのであれば、市長がその払い下げをしてほしいということを明確に言ったんなら、僕はそれでいいと思うんだけど、その辺を客観的に状況を説明して府の御判断を仰ぐという状況でもしあれば、私は直接の市民の方が大阪府の方とお会いして、お伝えする必要があるんじゃないかなと思うんですね。だから、市長が私の方針としては払い下げをしてほしいんだということであれば別に言うことはないんですけど、そこまでは言ってないんでしょう。

これも余り追及する意味で言っとるんじゃないんですが、やはり基本的なことですから、マスタープランをつくるまでに市は今まで市長も平島さんのときに、平島さんから、もう払い下げはしないんだと聞いていましたという表現があるでしょう。そういうことはなかったんですか。そして、マスタープランをつくるのにはもちろん向井さんもおかかわりになったと思うんですが、今の向井さんのお話では、そういうことじゃなしに、とにかく説明するために全くの白紙でマスタープランをつかって、そして皆さんにお示ししたんだというんだけど、答弁を聞いとると、補助金をもらってやるわけでしょう。建てかえをするということの政策の中で、補助金をもらってやるとるわけでしょう。そこがちょっと矛盾するわけですね。そこ

はどうなんですかね。

副議長（市道貞二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前市長時代も一度住民の方々とお会いされてるわけなんですけど、そのときの市のスタンスとしては、払い下げというのは非常に難しいという言い方をしております。ただ、住民の方からは、その当時でいいですよと前市長ですね、前市長時代に払い下げをするという話があった中で、今後その払い下げに向けて努力をしてほしいということがあって、その中で代表の方と市側とで話し合いをしていきたいと思いますかということだったというふうに思いますが、それから長い年月といたしますか、私ことし2月にお会いするまでそういう接触がなかったということで、これはそのときの住民の方とのお話し合いの中では、行政も確かに後フォローしなかったということもあると。

しかし、住民側も催促をしなかったということもあるということで、それはお互いにある意味では反省すべき点だなというお話があったわけなんですけど、ことしそういう話をいただいた後は、代表の方も選んでいただき、そして定期的に話し合いをさせていただいているわけなんですけれども、なかなか難しい問題ですので、やはり多少時間がかかっておりますが、建築部長にもそういうことでお話も申し上げてきております。過去の経緯はそういう経過ですよということも十分含めて、お話をさせていただいたところでございます。

副議長（市道貞二君） 小山議員。

8番（小山広明君） 時間もあと少ないので、市長の先ほどの答弁の中にも、建てかえをするべきだという議論もあるという表現もあったんで、明確に市の方針は途中で変わったわけですし、その辺が十分住民の納得を得る状態でなかったと。住民はずっと払い下げていただけるもんだと思ってきたということをする具体的なことでは御説明しましたけども、泉南市の市長としては、やはり建てかえをしてほしいという声もあるだろうし、払い下げをしてくれという声もあるだろうから、その辺はどちらに立つんかということは、市長の判断としてまず示した上で府に当たらないと、府も通達というものがあられるわけですから、どちらの方向に流れるかというのは心配なんですよ。

先ほど、私は公営住宅法のこれを示しましたけども、やはり4分の1を

経過したものについては、払い下げれる法律がちゃんとあるわけですね。むしろ逆に言うなら、払い下げないといけないわけですね、そういう要望があれば。現実には、じゃこれから建てかえをするかといったら、こういう経過がある中で、それもなかなかできないと、もし建てかえをするという決定をした場合にですね。

そうすると、やっぱり現実的な選択をするためには、私はおのずから市が一たんお約束をした払い下げについては実行して、それで年次的に公営住宅を市はほんとはつくっていかないといけないんですよ、法的にも。そうでしょう。ずっとコンスタントに計画を持って公営住宅を与えていかないかんという責務が市町村にあるわけですね。それをすれば国は2分の1の補助金を出すという制度もあるわけですから、そういうものに立ち返って新しい住宅政策をやらないと私はだめだと思うので、そのために市長の毅然としたこの面についての判断を早く示して、そして市長がお約束しとる12月末までにはそういう意味での解決をきちっとするべきであると、私はそう思いますので、意見だけ申し上げて、私の質問を終わっとします。

**副議長（市道貞二君）** 以上で小山議員の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時 4分 休憩

午後1時35分 再開

**議長（重里 勉君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、23番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

**23番（林 治君）** 日本共産党の林でございます。第3回定例会に当たりまして、市政上の問題について大綱3点にわたり質問をいたします。

まず、その第1は、市の同和行政についてであります。

93年11月、総務庁が実施した地区実態調査の最終結果がことし3月に公表されましたが、この調査からも、また90年の市の実態調査からも、劣悪であった地域の環境、就労、教育条件などが大きく改善され、部落問題が着実に解決の方向に前進し、解決までもう一步のところに来ていることが明らかにされています。しかしながら、一方で不公正乱脈な同和行政、ゆがんだ運動や教育が長年にわたって続けられてきたために、市民の中に同和地区に対する偏見を生み出し、部落問題解決に新しい障害をつくり出しています。

こうした状況の中で、部落問題を解決するには新たな偏見を生み出している同和行政、同和教育を終結し、運動のゆがみをただすことが何よりも重要な課題となっています。御存じのように、全国各地で今同和行政の終結を宣言する自治体がふえてきていますが、滋賀県の日野町で同和行政を終結し、住民自身が町民へのアピールで、これ以上やみくもに特別な同和対策を続けることは、かえって区民の自立を妨げ、部落問題解決に逆効果をもたらし、ひいては町民の皆さんの信頼を裏切ることになると思っています。それよりも心ある町民を信頼し、町民として同じ施策の中で苦楽をともにしていく決意です、と同和行政の完了宣言を行っています。まさに、このことが部落問題解決で何よりも求められているのではないのでしょうか。（発言する者あり）だれや言うてんのは。黙ってなさい。

さて、初めに、市当局は地区の現状を踏まえ、その到達点をどのように受けとめているのか、お尋ねします。

また、去る6月1日に施行された部落差別撤廃等の条例、性格も内容も異なる課題を無理やりにまとめた条例となっていますが、この条例の検討委員会の論議の中でも問題とされた、例えば障害者の中で逆差別をされているといった問題について、どのようにその解決を図られようとしているのか、お聞かせを願いたい。

同和行政の3点目は、そのあり方の問題ではありますが、3点にわたってお尋ねします。

市がこれまで同和施策の一環として固定資産税や国保税の減免を行っていますが、どのような目的、何のために行っているかをまずお尋ねしておきます。

2つ目は、今前畑、宮本の両市営住宅で倍近くの増改築を行っていますが、この住宅の家賃の問題等について、一体どのようにするのか、検討をされておれば御報告をお願いしたいと思います。

3つ目は、いわゆる残事業とされている課題の問題ではありますが、市同対審にも市議会にもまともに諮らず、どこでだれと相談して決めたかわからないようなこの残事業をなし崩しに市民に押しつけていますが、この財政について市当局はどのように考えておるのか、お尋ねをしておきます。

大綱第2点目は、市財政にかかわる問題であります。

同和行政にかかわる市財政問題も、市政にとって大変ではありますが、空

港関連事業にかかわる市財政問題もその歳入出それぞれについて重要であります。時間の関係上歳入に絞って今回お尋ねしたいと思います。関西国際空港の第2期工事に関する第7次空港整備計画の中間取りまとめというのが去る8月24日発表されましたが、ここでの運輸省の要求するいわゆる税制改正が市財政にどういう影響を与えるのか、市当局はこれについてどういうふうにお考えになっているのか、お尋ねをいたします。

市財政問題の第2点目の問題は、異常な円高不況の中で、政府・日銀は9月8日公定歩合を現行1%を0.5%に引き下げ、年0.5とすることを決め、即日実施しましたが、このような村山内閣による低金利政策は、国民の暮らしに大きな被害をもたらしています。中でも深刻な打撃を受けているのは、預貯金の利子で生活を支えている年金生活者、高齢者世帯です。一方、今回の引き下げで大銀行などはただ同然の金利で日銀から資金を借りるとともに、わずかな預金金利で国民からお金を吸い上げることができ、しかも大企業は超低金利で借入金の金利負担を大幅に減らしています。

さて、平成6年の決算が提出されていますが、地方債の借入金額は総額で約169億円に上っています。これらの金利を1%下げただけでも約1億7,000万円の金利負担を解消できるのではないのでしょうか。この問題についての市の見解をお聞かせ願いたいと思います。

大綱第3の問題は、樽井駅前整備の問題とりんくうタウンについてであります。去る3月、6月の定例会においてそれぞれお尋ねしてまいりました。樽井駅前整備の問題は、昭和31年泉南町が誕生して以来の問題でもあり、昭和48年には代替用地も手当てしながら、今日なおもって遅々として進まず、樽井駅を利用している住民から見れば、10年1日のごとしといわざるを得ない状況だと厳しい批判を受けている問題でもあります。信達樽井線が計画された当時、JR和泉砂川駅と南海線樽井駅を結んで市の発展のパイプとするんだということが言われましたが、せめて駅前の混雑を解消し、交通事故のないように、安全性確保のためにも流れをつくる暫定的な措置は必要であります。改めて早急で抜本的な対策を強く要請するものであります。この点について、市長に御答弁を願いたいと思います。

また、りんくうタウンの問題では、樽井海水浴場や今後つくられる野球場のための駐車場を市民のために安定的に確保する必要があると思いますが、この点についてはどうでしょうか、お答えをいただきたいと思います。



まちづくりの第2点目は、市の斎場、火葬場建設の問題と、樽井火葬場の施設についてであります。第1に市の斎場、火葬場の建設のめどについてお聞かせを願いたいと思います。そして、樽井火葬場施設の改善についても、このことについても第1回定例議会以来お尋ねしておりますが、お答えをいただきたいと思います。

以上であります。

議長（重里 勉君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 1点目の同和行政の中の到達点等についてでございますが、国の同和对策審議会は同和問題の根本的な解決を図ることを目的とした答申を出し、その具体的な方策として昭和44年、同和对策特別措置法が時限法として制定されまして、これまで4度にわたる立法措置、26年間に及ぶ地域改善対策を行ってまいりました。

本市におきましては、これまで同和問題の早期解決を市政の重要課題と位置づけ、法及び答申の趣旨に沿いながら関係機関並びに市民の理解を求めながら施策を推進してまいりました。

その結果、生活環境を初め諸般の分野で一定の成果を見るに至りました。しかしながら、平成7年度以降においても物的事業が相当程度見込まれているのを初め、人権意識調査や同和地区実態調査などの調査から見て、なお厳しい部落差別が厳存していることから、差別意識の解消のための啓発、教育、就労といった非物的な事業の面において解決すべき課題が多く残っております。したがって、地対財特法の期限内に登録事業の完全実施を目指し、積極的な同和行政の推進が必要であり、努力をしていかなければならないと認識をいたしております。

また、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例については、あらゆる差別の早期撤廃を図るため、諸施策、事業の具体的な展開に係る課題、方向性、施策体系の検討を行いたいと考えまして、現在実施している関係関連施策、事業等の現況を把握し、条例具体化の基礎資料を各原課に求め、集約しているところでございます。

残事業の問題でございますけれども、地対財特法も残すところ2年足らずとなっております。このことを踏まえまして法期限内に登録事業の早期完遂を目指し、努力をしてまいりたいと考えております。

また、個人的給付等事業につきましては、府の方針に基づき平成6年度より見直しを行い、一定の整理をさせていただき、事業を廃止したもの、所得制限を導入するもの、そして当面継続するものという内容で見直しを行ってきたところでございます。

固定資産税減免に関する問題につきましても、大阪府市長会の要綱が出た段階で、本市の状況を踏まえまして、その内容も含め要綱を整備をしてみたいと考えております。

また、条例の過程で障害者に対する逆差別の御意見もあったということですが、この条例は御承知のように同和問題を初めとした障害者問題、女性問題、在日外国人問題等大きく4本の柱から成っておりまして、あらゆる差別の撤廃を目指すというものでございますので、この条例の中の施策の1つとして当然障害者対策も入ってくるわけでございますので、これらの問題については、この4本柱としての位置づけを行った中で施策を実施してみたいと考えております。

他については、担当部局よりお答えを申し上げます。

議長（重里 勉君） 松村空港対策室長。

市長公室参与兼空港対策室長（松村 実君） 私の方からは、運輸省の改正で市の財政にどのような影響を与えるかということと、それからりんくうタウン内の駐車場用地の確保の必要があるのではないかということ、この2点についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の市財政問題の関連でございますが、全体構想の推進に当たりまして、運輸省が税制改正要望を行っているのは御指摘のとおりでございます。本市といたしましては、固有の財源であります固定資産税等が国の一方的な判断により減額されることは、財政運営上に大きな影響を与えるだけでなく、地元と共存共栄する空港づくりの考え方からも問題があると考えているところでございます。

税制改正要望の詳細につきましては、今し方手元に参っておるところでございますので、その概要を簡単に御説明いたしますと、まず要望の1点としましては、第三セクターの土地を、これは不動産取得税も関係ありますが、固定資産税、都市計画税とも課税標準を2分の1にするような改正が要望としてなされております。この2分の1の特例の対象になるというのは、現行の関西国際空港が1期で持っております土地と同様に、滑走路と

か着陸帯等の土地を課税標準の特例、2分の1を講じたいという改正要望でございます。

それから、2点目は、関西国際空港株式会社の業務用の固定資産、いわゆる基本的な施設と関連します、そういう基本施設と一体となってその機能を補完する一定の固定資産を追加をしたいという改正要望でございます。その具体の中身としましては、護岸、道路、照明施設、給油施設、供給処理施設、消防施設といったたぐいでございます。適用時期といたしましては、2期事業供用後ということでお話を聞いてきております。

我々といたしましては、事前に地元と十分協議されるよう府を通じて要望いたしておりますが、また改正要望の内容が今し方明らかになりましたので、この内容についてさらに深く詳細に国に問いただしていきたく、かように考えております。

なお、空港計画の詳細等が明らかでないことや、改正要望の内容を十分承知できていない状況ですので、市財政への影響等につきましては、現段階では算定できない状況にありますことを御了承願いたいと存じます。

それから、りんくうタウン内の駐車場関係でございますが、りんくうタウン内にはサザンビーチあるいはサザンスタジアムの駐車場を安定的に確保する必要があるのではないかという御指摘であろうかと思いますが、現在りんくうタウン内では、将来公共公益施設として大阪府から引き継ぎを受ける用地以外には、本市の用地として確保されたものはございませんが、例えば国民体育大会の開催に伴う競技会場の確保や、産業振興センター用地及び消防署の分署建設用地の確保について、府に対して要望しているところでございます。また、南ルートのアクセス部についても配慮がなされているところでございます。

議員のお示しのように、サザンビーチの利用客のための季節的な駐車場用地や、国民体育大会の開催に伴う選手団及び観客のための駐車場用地等の確保が、当面する課題として挙げられるところでございますので、関係各課とも連絡を密にしながら、りんくうタウン内の公共用地の確保に引き続き努めてまいりたいと存じます。

**議長（重里 勉君）** 辻総務部長。

**理事兼総務部長（辻 勇作君）** 通告をいただいております質問、円高不況の経済情勢と市財政問題についてということで御答弁を申し上げます。

現在、私たちの国の経済情勢は、円高対策によります公定歩合の引き下げに伴い、銀行預金等低金利時代と言われているところがございます。本市の地方債の借り入れにつきましては、平成6年度政府資金を年利率3.85%で発行いたしましたところがございますが、過去の地方債につきましては、発行利率は高金利のときでは8.6%という高利なものもあるところがございます。

そういうことで、大阪府の地方課とも相談をいたしました。政府資金等につきましては、低利率に借りかえるということは、要するに繰り上げ償還ということになります。残念ながら制度上認められていないというのが現状でございます。また、銀行縁故債につきましても、その内規によりまして認められていないということでございます。ただ、これからの課題といたしまして、後年度の財政負担の軽減を考慮し、また外部系機関等に要望すること、また借り入れ銀行とも協議してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から2点ほど御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、同和行政の方の関係で、住宅を増築しているが、家賃の問題については検討しているのかという質問でございますけれども、住宅につきましては、建設当時から家賃については改正をされていないというのが実情でございますが、現在増築工事を行っているということで、他の行政についての家賃の状況等について調査を行っております。今回、増築のときにも入居者の方々に一定の改正の話についてもさせていただいておりますので、今後はできるだけ早い時期に方向づけについてまとめてしまいたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番目のまちづくりの関係でございますが、樽井駅前整備の関係でございます。樽井駅前の再開発事業につきましては、平成2年度に地元において街づくり協議会が設立し、活動を続けてきたところがございますが、現在のところ一部地権者の賛同が得られず、次の段階に進めていないのが状況でございます。本市といたしましては、これまでの街づくり協議会の取り組みを継続、発展させ、その機運を樽井地区の活性化に導くこと

が大切であると考えております。

一方で、市及び公社先行取得用地の暫定的な活用についての御提案をいただいておりますが、本市といたしましては、再開発事業の推進を第一に考えた上で、周辺地域における生活・商業環境の改善に寄与し、また地元街づくり協議会の機運の醸成につながるような暫定利用の可能性について、地元協議会とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（重里 勉君）** 金田同和対策部長。

**同和対策部長（金田峯一君）** 先ほど市長の方から同和行政の関係で御答弁申し上げたわけですが、その中で国保の減免について御質問があったように思いますので、この件につきまして従来から国保の減免をやっております。この中で、大阪府市長会の中で統一的対応ということで固定資産税初め国保の減免等見直しの検討がなされております。これにつきましては、近々またこの内容が方向づけがなされる見込みでございます。それに基づきまして泉南市としての要綱を定め、実施してまいりたいというふうに思います。

それから、残事業の関係につきまして、現在、法期限まであと約2年足らず残っておりますけれども、これにつきましては、残り約46億円ほどの事業が見込まれております。これにつきまして、国・府の補助が約8割ほど見込まれますけれども、これにつきまして、これについては市の財政当局とも相談しながら、事業の完成を目指して努力してまいりたいというふうに存じております。

**議長（重里 勉君）** 竹中市民生活部長。

**市民生活部長（竹中寿和君）** 市の斎場、火葬場建設問題と樽井火葬場施設についてお答え申し上げます。

現在の樽井・西信達火葬場は、築造後かなりの年数を経過し、建物も老朽化が著しく、各方面から抜本的解決が望まれております。このような状況から火葬場問題につきましては、墓地公園と一体となった施設とし、今後考えてまいりたいと思っております。ただ、実現までに一定の年数を要しますので、市民の皆様への御不便を最小限度に抑えるべく、樽井火葬場施設の修繕等施設の改善に努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

なお、葬祭場につきましては、その必要性は十分認識しているところでございまして、これにつきましては墓地公園とあわせて検討してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 一応お答えをいただいたんですが、時間の関係上若干割愛したいものもあります。

ただ、同和行政の問題で、まず初めに言っておきたいんですが、市長は厳しい部落差別が原因をしてる、残存してるというふうに言われましたけれども、行政のやるべき課題、行政がなし得る課題というものをやっぱり明確に持つておかなければいけないと思うんです。それは私も冒頭に言ったところです。そのことがわからずにやっておるといのは、私は問題だと。これまで泉南市でも優に平成6年度までで154億からの事業費を費やしてきた中で、何らかの改善もできていないということではやっぱりおかしいんで、行政上のやるべき一定の条件整備、これは私はもう既にそれを超えてきてるものもある。こういうことがやはりいろいろと問題を起こす。条例問題については3月の議会でも行いましたから、私はあえて今ここでは言いませんが、そういう問題を含めて、今行政がやってはならないところまで足を踏み込んでる点に問題があると思っておるんです。

私は、きょう例えば住宅の問題も取り上げましたが、昨日我が党の成田議員からも駐車場問題も取り上げたので、あの中でも明らかですが、駐車場問題もつくって平成5年に完成したものが、今日なおまともに使うような事態になっていない。2億6,000万もかけて、しかも1台分1,000万円も駐車場だけに金を使って、それがいまだに使ってないということは、効果的に使ってこそ市民の税金も生きますけど、これでは税金も生きないんですね。そういう行政の対応が問題を起こしてるんです。

今度の住宅の問題も、これまでも家賃が据え置きでずっとやってきて、市費が相当使われています。やはりそれに見合った、少なくとも家賃の問題もきちっと建設する前に、もう今工事にかかっているわけですから、きちっとやっておくことが大事だと思うんです。

今お聞きしていると、今はできるだけ早い時期にということですが、例えばあの住宅自身が完成するのはいつでしょうか。できたらすぐに入れるようにすべきでしょう。例えば、そういう時期はまずいつかということだけ

お聞きしておきたいと思います。それまでにそういう対応が間に合うのかということだけお尋ねしておきます。

それから、そういうことがきちっとやっていけないからこそ、市民全体の理解を得られなくなるんですよ、内容もさることながらね。そういうことを言うておきます。

それから、残事業の問題で、市長は法期限内に完了したいというふうに希望を述べられました。同対部長の方から約46億円だということであり、46億円の、これは当初平成5年の4月1日から残事業ということで、来年度ですね、平成8年度を最終の予算として国の方では地対財特法、市長も言うたように法期限が切れますね。今46億円というふうに部長からも報告あったんですが、それは見てみますと、そうなりますと、今の泉南市の、これは平成6年度の決算にかかわるあれになりますが、同対部長は8割の補助が見込まれると言いました。平成6年度の決算の物的事業、特に残事業と言われるものの予算の内容、決算の内容から見ると、6億1,334万の事業費のうち国は42.25%、大阪府が7.17%なんです。あとは泉南市の全負担なんです。約5割を超えるものが泉南市の負担になるんです。なぜこれが8割補助というふうに言えるんでしょうかね。そのことをまずお尋ねしておきます。同和問題については、とりあえずそれぐらいにしておきます。

それから、続いて空港問題では、既に私は現実に今の第1期で行われた空港で、何回もこの本会議場で市長にも御答弁願ったんですが、ここでも平成3年でしたか———当時いわゆる税法の改正が行われて、今回の問題になっている、そのもとになっているいわゆる税制改正で、全日空や日航の整備工場だとか格納庫等が2分の1、5年間減免されると。この間の発表で泉佐野市が56億、それから田尻町が37～38億ですか、空港からの税収があって、泉南市は20億なのか26億なのか、ちょっと私はっきりわからないんですが———いうことで、3等分、3分の1ずつ分けたということですが、實際上、泉佐野はいわゆる北ルートがあるにしても、泉南市が税金のいわゆる税収が非常に少ない。

これはなぜかということ、施設の内容が違うからですが、泉南市だけにある施設が特別に国会で、我々の泉南の市民の税金にかかわる問題が、泉南の市議会の手を通さずに勝手に国会で減免をされる。私は政府に対して、

市長は、もし国が関空なりまた日航だとか全日空というこういう企業に対して減免措置を政策的にやるというなら、それは国でそのことを地元の市に賄うことをすべきやないかと思うんですよ、それについては。例えば地方交付税等で。勝手に企業の減免を特別に行うというようなことをやられること自体、泉南市の権限を侵すもんでもありますし、その点について市長から厳しく国に求めてほしいということは何度も言ってます。このことをはっきりもつと言わないと、こういうことがさらに今回新たに、先ほど空対部長が言うたような新しい、しかも拡大、継続を今やろうとしている、第2期工事にかかわってね。こういう第2期工事のやり方をするんなら、やめていただかなければならないんじゃないかなというふうに思うんですよ。そういう点について、市長の見解も改めてお尋ねをしておきたいと思います。

財政問題のもう1点、金利問題ですが、総務部長の方から政府のものについては認められない。縁故債も内規でとめられているというんですか、内規でそれは認められないというふうになってるということですが、果たしてそうなんでしょうか。

泉南市では地方債だけではなく、いろいろなものがあると思うんです。泉南市の一般会計、それから特別会計、それから関係の公社、協会等の借入金もあります。これら全体を通じて——それらは借入金であって地方債ではありませんけども、1つはこれらを含めて全体で見て対応をお願いをしたいと思うんですが、地方債を中心に、その点でいいますと、大体この地方債のうち5.5%以上のものが約170億のうち半分近くあるんですね。81億8,000万ある。これが5.5%から一番高いもの、これは金額が少ないからまあいいですが、9.0%のものもある、中にはね。圧倒的に多いのが7.5%の金利のものが約35億あるんですね。

これらの中で1つは政府のもの、政府資金としているものと、市中銀行のものもありますし、それから比較的多いのは府の貸付金がありますね。これらについては、それぞれ性格が若干異なりますけれども、だからそれなりの対応がそれぞれできるんじゃないかと思うんですよ。

1つは、先ほども申し上げましたように、市民は今100万円であれば0.3%というような金利ですね。1年間預けて3,000円ぐらいしかない。お年寄りやとかなんか大変だと思うんですよ、いわゆる年金生活者の



人たちは。だから、そういう点から考えると、これはやはり泉南市自身もこのことには厳しく対応して、金利引き下げというよりもいわゆる借りかえをやるべきではないかと思うんです。私のいただいた基金の——泉南市が今総額で約27億2,560万ですか、平成6年度の一番最終の基金の高ですけども、これらが最近はこの金利も0.55ですね。公定歩合に近い金利に引き下げられつつありますね、泉南市が預けてるお金はね。

そういうこととのかかわりでいえば、当然この政府債等を含めて借りかえをする。これは法律上は決してできないことではありませんし、市の予算書にそのことについては明快に書いてあるんですね。これは私がつくったんじゃないしに、向井氏、あなたがつくった分ですが、ここへ地方債の総合福祉センター18億7,260万については、ただし財政の都合により償還期限及び据え置き期間を短縮し、もしくは繰り上げ償還または低利に借りかえることができる。これは償還の方法のその他のところで書いてあるんですね、こうしてきちっと。

だから、これらの地方債についてもそれらはできるという立場に立って泉南市自身、あなた自身が予算を組んでるんですよ。今、総務部長はそう言いましたが、総務部長はそれにかかわる一番の責任者ですけども、これは市の予算書です。それにちゃんとそう書いてあるんですから。だから、そういうことで、法律上できることはやるべきだと思うんです。既に市中銀行の縁故債については、借りかえをしたところがあります。やっているとこがあるんです。6,800万円の金利の引き下げを得ているところもあるんですが、そういう実例もありますから、できないと言われたら私その実例も御報告させていただきます。

以上、とりあえずそれだけ。時間の関係上、あとの問題についてまた後ほどやらさせていただきます。

議長（重里 勉君） 金田同和对策部長。

〔林 治君「ちょっと部長、簡潔に頼みます」と呼ぶ〕

同和对策部長（金田峯一君） 先ほど私が補助8割と申し上げましたのは、基本的に8割でありまして、補助基本額に対する8割というような内容でございまして、本市の事業をやらしていただく中で、その予算に対する8割ではなくて、そういう補助基本額の8割という内容で申し上げたので、その点よろしく御理解賜りたいと思います。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 家賃の再度の御質問でございますけども、現在行っております増築につきましては、ことし中に完成をいたします。住宅の家賃の方の改定につきましては、現在一定の整理を行っておる途中でございます。3カ月ほどずれると思っておりますけど、今年度以内に一定の整理をして入居者への説明を行い、新年度から改正ということで努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 全体構想にかかわります運輸省から要望されております税制改正の件でございますが、今回この問題は運輸省から大蔵の方にこういう改正をお願いしたいという要望の段階というふうに聞いております。その内容については、先ほど空対室長が申し述べたのが概要でございますが、この件につきましても現時点で地元関係市町に意見といいますか、その辺の反映する機会が現在ございませんので、この議会終わり次第、国の方に参る予定をいたしております。これは平成7年以降の適用ということでございますが、現存しております1期に伴います御指摘の件につきましても、その際に私の方から国の方に申し述べたいというふうに考えておりました、10月上旬予定で国の方に参る予定をいたしているところでございます。

議長（重里 勉君） 辻総務部長。

理事兼総務部長（辻 勇作君） 金利の関係でございますが、先ほども申し上げましたように、我々といたしましてもやはり財政を、この緊迫した中で金利を少しでも低くというのは当然考えておりますし、先ほど御指摘のありましたように、これらについては当然今の課題として考えていかないかん問題と思っておりますので、これは相手のあることでございますので、関係機関なりまた銀行なりと協議をしてまいりたいと、このように思います。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 同対部長ね、ここは本会議場ですし、予算全体について論議してるので、最初から正確に言わないと、知らない人が聞いたら、同和予算は8割国や府から補助が来るんかと思えますよ。だから、私が言ったように、実際そうになってないと。市民の一般財源の負担が相当大きい

ということをもっとあなた方自覚して、この事業そのものを考えないかん。

私、家賃のことを言うのも、だれだって安い方がいいんですよ。行政としても安くできるなら安くしたらいいんです。でも、社会の情勢一般とよくその点を考えて、家賃のことも考えないと、今日の時代で1,050円の家賃で、だからその中には残念なことに借りっ放しで実際使っていないのに、物置がわりにしてるとか、これまでいろいろあったでしょう。そういうことが起こってくるんですよ。だから、あれだけのものをわずか1,050円だけで借りれるというのは、そんなことはもう世の中にはないわけですから、その辺をよく考えてやることで差別をなくすことにつながるんですよ、逆に。いいですか。

それと、今市長が国の方に10月の上旬に行ってお話ししていただけるということで、それは了としたいと思います。これまでのものについては、もっと早く行ってほしかったなと思いますけども、そういうことを積極的にやらないと、逆にこういう問題が出てくると思うんです。

それと、同和問題では46億、法期限内と。来年度予算で46億で、泉南市の投資的経費、ことしの予算で、7年度で約60億近くだったですか。同和事業だけで46億もできませんよ、今の市の能力からいうて。そんなことを真面目に考えられてたら困るんですよ。市財政パンクしてしまいます。私はそういう、同和事業だから、特別だからというようなことで、行政の実際の点を無視してやろうというようなことを考えるところに問題があると思うんですよ。それはかつて泉南市が体験して、市民から厳しい批判を受けたところですよ。そのことを言うておきます。

それと、金利の市財政にかかわる問題で、借りがえの問題ですが、部長ね、これは市長にもちょっとお聞きしておきたいんですが、これまでに縁故債で實際上そのことをやってる自治体があるんですよ。そういうことを踏まえて私は考えていただきたいと思うんですが、この問題については、これまで既に法的にいても大蔵省だって法的にはできることになってるということは認めておるんです。その点では、やれないことはないんです。ただ、貸してる側としてはやられたらたまらんから認めないと言うてるかもわかりませんが、法的根拠は地方債の借りがえについては十分やれるわけですから、このことについてはまず努力をしていただきたいと思えます。

特に、大阪府の貸付金ですね。泉南市という小さな自治体が、この中の大阪府の貸付金が相当額を実は占めておるんですが、これは何も高金利なものをそのまま借り受けておく必要がないと思うんです。大阪府からは、これは平成6年度末の決算での状況ですけども、府の貸付金が56億4,000万、約3分の1以上あるんですよ。福田助役にはこちらへ府から来ていただいておりますけども、これはひとつその点は泉南市の立場で考えていただかないといけないんで、このうち大阪府から借り入れているうちの半分、31億が5%以下ですが、それ以上のものは、約25億からのものが5.5%以上の金利のものになってるんです。

ですから、例えばこれだけでも相当金利が、今の現行金利にさせていただくと、市の財政——市長はことし敬老会のおまんじゅう代100万円のやつを90万円に10万円、10%切り詰めいうて、それまで切り詰めるぐらい、しかも財政が厳しいということで、あのことについても答弁も断固としてやるという方向で、結局そういうふうにされたようですけども、それほど厳しい財政だというんなら、国や府、それから市中銀行、これに対してやっぱりきちとした、高い金利のものを借りて、そして預けているお金は、先ほど言いましたように基金の預け入れは0.55%で、これ基金だけでも相当額預けてるわけですから、この基金のお金を一時流用してでも、公共施設やったら公債費の基金は使えますから、これで返して、そして改めて地方債借りかえたらできるわけですから、少なくとも余裕のある、このお金だけでも使ってやろうと思ったらできるんですよ。

その点、ひとつまずこのことについて具体的に検討される、きょう今すぐこれはこう借りかえます、金利これだけ下げますという答弁はできないと思いますから、少なくともこういうことについて具体的に検討して、相手は政府であれ、大阪府であれ、市中銀行であれ、きちとやるということについての意思があるのかどうか、検討される意思があるのかどうか、まずその点市長にお尋ねしたいと思います。

**議長（重里 勉君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 現在の状況からしまして、特に地方債等含めた金額というのは相当大きいわけでございますので、これをやはり少しでも軽減するという方策については、それに向けてのあらゆる努力をするというのは、当然だというふうに思っております。制度上の問題とか、あるいは相手先

の問題もございますけれども、その中でできるだけ知恵を出して、そして少しでも金利負担軽減につながるように取り組みをこれから全力を挙げてやっていきたいと、このように考えております。

議長（重里 勉君） 林君。

23番（林 治君） 市長からやっていきたいということなので、私もこれまで調べたいろんな問題もありますが、またそれはそれで後の機会に意見交換もしたいというふうに思います。それから、1つ具体的にまた御報告——次は決算委員会がありますし、それまでに一定の考えをまた示していただきたいというふうに思います。

それから、あと時間の関係もありますので、先にできていない問題で、後で市長の方からもりんくうタウン内での駐車場問題、これはなみはや国体というだけに終わってしまうとあれなんで、国体が終わっても野球場残るわけで、あそこを市民が自由にできるだけ使えるように——駐車場なかったら使えませんし、車がなかったら行けませんから、私、樽井駅から早くあそこへ行けるようなことも、急行停車のこともいろいろあります。例えば、海水浴場がまっすぐ駅から行けるようになってもっと便利になれば、樽井駅から海水浴場へ、急行も夏だけでも臨時停車しようか、いろいろそういうことをきのう公室長の方が言ってた、私もその点賛成なんです。やっぱりいろんなイベントや何かでそういうこともつくっていくということができるように、早く駅前整備もそういう方向でもやっていただきたい。

そして、駐車場も確保して、それから駅前もさっき事業部長から一般的な話がありましたけども、私はそういうことじゃなしに、市長も3月議会から私の質問に答えていただいたように、早く流れをつくるということで、やっぱり砂川の駅前開発では僕はちょっと失敗もあると思うんです。膨大な資金を使って全然関係ないところ買い占めやって、あれは何のためにやったんやろかと思ってるんですが、敷地内の用地の買い上げは、やっぱりできるところから早くやって、駅前ですね、信達樽井線でJR砂川駅と南海線樽井駅とを結ぶということが、これは最初の計画なんですから、またみんなもそうだなと言うてできた計画ですから、早く通していただきたいと思います。この点も最後に市長にひとつ御答弁願いたいと思います。

それから最後に、ちょっとおくれましたけれども、葬儀場の方の問題です。葬儀場の方の問題は、まず市の斎場だとか火葬場とか、これは早くめ

どをつけないかん。ことし予算とか組んだりしてやっておりますが、今まで、きょうまでに、きのうも論議ありましたけども、そのめどとの関係で樽井というてたら、いや岡田の方がもっとひどいという話も聞かされてあれなんです、やはりきちっとした整備をやってもらいたいと思うんです。3月の予算委員会でトイレの問題1つ言うたの、市長、いまだにトイレも仮設トイレすらきちっとできてないんですよ。これは市長もそれぐらいのことはということで予算委員会で言われたんですが、これできてないんです。調査費、これ関係ないんですよ。あれつくるのに調査費まで私は必要やと思いませんけども、市のメンバーで十分やれると思うんですが、その点もひとつよろしくお願いをしたいと思うんです。ひとつその点も市長、最後に具体的にお答えいただきたいというふうに思います。

議長（重里 勉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、りんくうタウンの駐車場の問題でございますが、ことしの海水浴場等の状況を見ますと、これは季節的要因もあるんですけども、非常に多くの車が、イベントもございましたけれども、サザンビーチ周辺に来られまして、大変にぎわったわけでございますが、将来この駐車場計画をどうするかということについて、私どももいろいろ考えをめぐらしてあるわけでございますが、周辺が府営公園あるいは市営公園になるという中で、一応公園も利用した駐車場というのをひとつ考えております。それと、季節要因の加わった場合のその付近の利用の仕方ということも考えております。

それから、国体等一時的なものについては、当然臨時駐車場という形の対応があるというふうに思いますが、もう一度この駐車場の問題については、いろいろ御指摘いただきましたように、将来に向けてもう一度きちっと整理する必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御提案については私どもも同感の部分がございますので、今後企業局とも詰めていきたいというふうに考えております。

それから、樽井駅前の暫定利用でございますけれども、かなり市の公社あるいは市で買収してる部分がございますして、先日もティッシュ配布のときに樽井駅でお会いしたときにいろいろお話をさしていただきましたけれども、樽井停車場線からぐるっと通り抜けるような道路ということ想定した場合に、既にお買収してある部分ではまだ連結できないという状況がご

ございました、あと1筆あるいは2筆追加で購入しないと作業そのものがないという状況でございました、権利者等も我々調べておりますので、もう一度具体的に権利者の方にも当たって、そういう先行買収に応じていただけるならば、そういう形での対応ということも可能になりますので、積極的な対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから、樽井火葬場のトイレの問題でございしますが、これは市の方はやると。当面仮設トイレということでございしますが、やるということで既に地元にもお伝えをしておるわけなんです。ただ、その場所について、まだトイレを置く周辺の問題もありまして位置が決まっておらないという状況だというふうに聞いておりますので、早急に詰めさせたいというふうに思います。

それから、老朽施設になっております施設の改善につきましては、今回設計委託料、70万でございしますが、計上さしていただいておりますので、この中で一定の改修についての設計をやっていきたいというふうに考えておまして、できれば次年度これについての予算計上をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、岡田については緊急な問題もございましたので、今ちょっと応急的に既に現地の作業に入っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**議長（重里 勉君）** 以上で林議員の質問を終結いたします。

次に、24番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

**24番（島原正嗣君）** 御指名をちょうだいいたしましたので、社会民社市民連合の立場から通告をいたしております大綱7点にわたりまして質問をさせていただきますと思います。

やっと暑い猛暑から抜け出しまして、食欲の秋、読書の秋、味覚の秋というすばらしい時期を迎えるに当たりまして、議員の皆様には平素何かと我が党に対して御支援をいただいておりますことを、壇上ではありますが、厚くお礼を申し上げたいと思います。（和気 豊君「何党ですか」と呼ぶ）党は何党ですかという質問がございましたが、党籍はまさに新進党であります。

今、我が国は戦後50年、2分の1世紀を迎えたところでございます。しかし、現下の世界状況や我が国を取り巻く環境は、極めて厳しい状況に

あり、激動をいたしているところでもあります。中でも、フランスの核実験の再開は、平和を願う全世界の市民に対する挑戦でもあります。このような独善的行為は、断じて許すことのできない事柄であります。

国内的には、またオウム事件を初め、沖縄基地におけるアメリカ軍の関係者の少女暴行事件の発生等であります。戦後50年の今日に至るまで、アメリカはいまだに沖縄はアメリカの植民地であるという支配を、妄想感を持っているのではないかと思う一人でございます。この際、政府は我が国の権威をかけて沖縄県民の生命と財産を守る責任があると思います。そのためには、日米の地位協定を全面的かつ抜本的に見直す必要があります。政治が果たす役割と責任を明確にし、毅然とした国家機能、大国にいつでも挑戦できるという政治的哲学を再構築する必要があるのではないのでしょうか。

それでは、これより具体的な質問を行わせていただきます。

まず、大綱第1点の質問は、岡田漁港問題についてであります。

本漁港は、関西国際空港及び臨空事業との関連において岡田浦に新港が新設をされたわけではありますが、従来利用されております旧港は、依然として従来のままの状況であります。問題は、従来旧港を、古い港を存続させるならさせるで、古い港の周辺、旧港の周辺の環境整備を早急に行う必要があると考えますが、当事者は港湾当局とどのような対応をしているのか、御答弁をいただきたいものであります。

大綱第2点の質問は、総合福祉センター問題についてお尋ねをいたします。

本問題は、本市政の多年の念願であり、かつ市政の最重点課題でもありましたが、やっと着工間近と聞くところでございます。本センター完成後、すなわち供用開始に当たっての具体的運営計画とその方針について御答弁をいただきたいものであります。

大綱第3点の質問は、雇用の問題についてであります。

完全雇用の実現は、国家的使命でもあります。今日の雇用状況は、戦後最悪だとされているところでもあります。特に、来春の大卒予定者の就職は厳しい環境にあり、また女性や障害者の雇用状況も同様とされているところであります。したがって、本市は今日までこれらの雇用対策にどのように最善を尽くされたのか、雇用政策の視点に立って御答弁をいただきたい



いのであります。

大綱第4点の質問は、下水道問題についてお尋ねをいたします。

経済の発展、都市化の進行過程において最も重要な役割を果たすのは、下水道であります。大規模開発等がもたらした自然環境の破壊は、いまだ十分な措置、整備が行われていないところであります。私は、先ほど申し上げましたとおり、良好な市民生活を守る第1の要件は、下水道を含めた都市環境を重点的に整備することであると確信する一人であります。したがって、今日までの下水道の普及率について御答弁を賜りたい。あわせて中部、南部地区における事業の進捗率、下水道の供用開始に伴ってさらに問題になってくるのは、し尿処理業者への対応策ではないでしょうか。これら下水道の供用開始に当たって、し尿処理業者への対応をどのように話し合いなされているのか、御答弁をいただきたい。同時に、現在の処理場の対応策、処理のあり方についてあわせて御答弁をいただきたい。

大綱第5点の質問は、教育問題についてであります。

若干時間をいただき、私の私見を含めて言及をさせていただきたいと思っております。今、教育者の中では、オウム真理教事件に関連をいたしまして、これまで私たちがしてきた教育は一体何だったのだろうか。大勢の若者がオウム真理教に走り、しかもその中に多くの受験エリートたちがいたことであります。今、哲学書ブームだともよく言われております。ヘーゲルやニーチェ全集、さらには「ソフィーの世界」の哲学者からの不思議な手紙などは、発売わずか3カ月で70万部を突破されていると言われます。

その内容の一部を紹介いたしますと、14歳の少女に届いたなぞの人物からの手紙は、あなたはだれ、世界はどこから来たの、とあり、その少女はそこから哲学の旅が始まり、古代ギリシャの神話やソクラテス、カント、サルトルに至るまでの哲学史を物語り、それと並行して展開されていくものであります。つまり、生きていることの価値観や物事を批判的、総合的に見ていくことの大切さを与える本だと言われております。

このことは少なからずオウム真理教事件の影響とも言われておりますが、我が国は戦後50年の教育に対し、人間の哲学や倫理観を排し、正しい人間形成や市民としての教養、正しい判断力を養う教育を放置していたのではないのでしょうか。1972年の学制に移行された学校制度は、一貫して公立を物差しとし、またこの50年、進学競争は輪切り教育、偏差値だけ

で高学歴を求める社会に順応してきたことの反省を今なすべきであります。

私は、戦後教育の原点は、教育の機会均等であると考え一人であります。子供たちには早く答えを出さず競争原理は、考える前にまず覚える。偏差値は他人に勝たなければならない仕組みとなっているからであります。今日では、このような競争に背を向ける子供たちが多くいると言われております。11年前の臨教審は、教育を受ける側の視点に立って、自由化、個性の多様化の方向性を示したわけではありますが、いまだ十分な施策が行われていないところであります。また、今日学校5日制の完全実施を前提に、学校のスリム化への模索が始まっているところでもあります。

私は、教育改革の原点は、器をつくって収容するいわゆる量的教育ではなくて、子供たちの個性を生かし、自由に学べる教育改革でなくてはならないと思うところであります。したがって、学校が真に子供たちに夢を与え、生きる勇気を養う場としてやってほしいものであります。「ソフィーの世界」が世界のベストセラーとされたことは、教育の上での1つの救いでもあります。夢がある教育、夢とは自分を近づける源でもあります。本市は国際都市であります。その視点に立った新しい感覚を備える教育の再生を求め、世界の市民として誇りある教育を模索しなければならないのであります。

したがって、本市教育行政の新たな推進は、教師も親も社会も一般も含めて具体化しなければならないと考えますが、本市市教委の見解を伺いたいものであります。

教育問題第2の問いは、学校施設の改善についてであります。

1つは、教職員室を時代に合ったものに改善すべきではないかと考えるのであります。現在の学校における先生方の職員室は、旧態依然として昔のままです。子供たちと先生の会話の場、教職員同士の勤勉の場、そういうことを考えますと、現状の教職員室では時代にあったものといえないのであります。さらに、学校における教職員専用のトイレの設置等もあわせて再検討すべきではないかと考えますが、御答弁をいただきたいのであります。

教育問題3の問いは、学校施設の改善すべき箇所、状況について御答弁をいただきたいのであります。

大綱第6点は、関西新国際空港問題についてであります。

関西国際空港の第1の問いは、先般公表されました第7次空港整備5カ年計画の中に、関空の2期事業、いわゆる並行滑走路、全体構想が提示されたところではありますが、本市は本問題について今後どのように対応をするのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

空港第2の問いは、南ルート問題についてであります。

本市最大な政策課題である南ルート問題は、第7次空港整備計画と私は密接不可分の関係にあると思うのであります。したがって、本市は今後どのような対策をとられるのか、対応していくのか、具体的な御答弁をいただきたいものであります。

大綱第7点の質問は、道路問題についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、新設道と既存の道路における交通上の問題点についてであります。

一例を挙げますと、先般開通いたしました檜井西岡田吉見線の場合、旧国道、臨海線を結ぶ都市計画道路の幅員は最大で14メートルから15メートル、横線の府道鳥取吉見泉佐野線の幅員は5.8メートルであり、新設道から岡田吉見方面に右折、左折の場合、特に大型トラック、ダンプ等の通行時には、吉見岡田側の一たん停止線をさらに乗用車等がバックをしないと大型の車が運行できない状況であります。

したがって、今後における道路計画については、その周辺地域にある道路の整合性や災害時における道路空間、駐車スペースの確保、障害者へ配慮した人間優先の道路計画に政策転換し、重点を置くべきであると考えますが、本問題についての見解をお示し願いたいのであります。

道路問題第2の問いは、住居地域に設置された道路等については、環境調査すなわち騒音、振動、大気、排ガス、さらに車の通行量等の実態調査を行い、整備すべきは整備し、公害防止に最善を尽くすべきであると考えます。

以上が大綱7点にわたる質問であります。理事者におかれましては簡潔かつ明解な御答弁をお願いをいたしまして、まず演壇からの質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

**議長（重里 勉君）** ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井道彦君）** 私の方から関西国際空港に関する問題で、全体構想と

南ルートについて御答弁を申し上げます。

関西国際空港の全体構想につきましては、第7次空港整備5カ年計画に関する航空審議会の中間取りまとめがこの8月24日になされたところをごさいます、関西国際空港の2期工事について早急に着手することとされたところをごさいます。

こうした中であって、島原議員お示しのように空港立地のインパクトを適切に受けとめ、本市のさらなる発展を図るため、泉南市として独自性を持った取り組みを積極的に図ってまいらなければならないと思います。このため、大阪府を初め関係機関に対し、空港関連事業等の促進について引き続き要望してまいりますとともに、本市としての取り組みにつきましても、第2期に向けての取りまとめを行ってまいりたいというふうに考えております。

当然第1期で地域整備というのがあったわけをごさいます、完成した部分あるいは事業中のもの等ごさいますけれども、それらをもう一度精査した中で、第2期における新たな泉南市域の周辺の地域整備について取りまとめをしてまいりたいと考えております。

次に、南ルートについてごさいます、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、その実現を目指しているところをごさいます。大阪府や運輸省に対する市や市議会の要望活動の結果、平成7年度の大阪府の国の施策並びに予算に関する要望におきまして、新たに南ルートの調査検討が要望項目に追加されたところをごさいます。また、大阪府と共同で南ルートの研究会的組織を設置するため検討会の場を設けており、本議会には大阪府との共同調査を行うための調査委託費の補正予算をお願いしているところをごさいます。

議員御指摘のように全体構想とこの南ルートというのは、非常に密接な関係があるというふうに私も考えておまして、今後はこの調査結果等を踏まえまして、市、府、さらには泉州一帯の自治体も巻き込んだ中で、南ルートが泉州全体の共通プロジェクトとして、さらには国家的プロジェクトとして位置づけられるようその実現に努めてまいりたいと存じます。議会の皆様方におかれましても、全体構想の推進とあわせまして、南ルートの早期具体化について今後ともより一層の御支援、御協力をお願いを申し上げたいと存じます。

他については、担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（重里 勉君） 西本産経課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 岡田漁港の問題に関する件、岡田漁港の対応についてお答えします。

先生御指摘の岡田旧港の管理につきましてお答えします。大阪府の各漁港につきましては、従来より全般的な管理は大阪府において実施されておりますが、本市におきましては、平成6年度より地元漁業組合の要望もあり、月2回程度シルバー人材センターに依頼し、適宜清掃いたしておりますが、不十分な点も見受けられるところから、今後一層府及び地元漁業組合と協力しながら良好な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、旧港の今後については、将来も漁港の機能をそのまま維持していくと大阪府水産課より聞いております。

以上です。

議長（重里 勉君） 上林健康福祉部次長。

健康福祉部次長（上林 啓君） 御質問の総合福祉センター問題に関する件の開設後の具体的対応について御答弁申し上げます。

総合福祉センターでの事業につきましては、平成9年度の供用開始に向け、現在その業務内容を検討しているところでありますが、老人福祉センター、障害福祉センター、母子福祉センターを基本的な機能といたしまして、供用開始当初は主にデイサービス、機能回復訓練、各種相談業務を中心に事業の実施をしてみたいと考えております。

これらの業務に携わります職員といたしましては、来年度理学療法士、作業療法士を各1名採用を予定しており、具体的なカリキュラムの検討を行ってまいりたいと考えております。また、供用開始の段階で看護婦、保健婦等所要の専門職員を配置し、当面の業務に対応してまいりたいと考えております。

なお、供用開始の後は、大阪府の指導を初め、先進市町村の福祉センターの業務を参考に、各種業務の充実を図ってまいり所存でございますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 島原議員さんの3点目の質問の雇用問題に関する件でございますけれども、我が国経済はかつてない厳しいものとなってき

ております。阪神・淡路大震災を初め、金融機関の経営破綻などで消費者心理の萎縮や最近の急激な円高による企業マインドの冷え込みなどにより、まだまだ景気回復の足取りは非常に重いものとなってきております。雇用面においても、新卒者の就職状況を初め非常に厳しく、企業も海外進出などの転換を余儀なくされております。

雇用の促進は、需要増加と相関にあり、国においては規制の緩和など施策が実施されていますが、今後も国と地域が一体となって取り組まなければならない課題であると認識をいたしております。幸いにも関西では今後の関西国際空港の全体構想の推進により、雇用の確保がより一層図られるものと考えております。

本市においても、関係機関と協力し、企業に対し経営安定、業種転換を図るための融資制度や雇用の安定のための給付金制度のPRに努めて、雇用の促進を働きかけてまいりたいというふうに考えております。

また、あわせまして現在雇用の促進ということで泉佐野職業安定所から求人票の送付を受け、産業経済課内に相談窓口を設け、就職の促進を働きかけております。それに加えまして、関空ミニハローワークにも連絡をとりながら、就職のあっせんを行っております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 島原議員さん御質問の下水道問題に関する件につきまして、私の方から御答弁申し上げます。

現在、本市の公共下水道の認可区域といたしましては、男里、樽井、鳴滝、岡田、北野、中小路の6地区、553ヘクタールについて現在整備中でございます。本年7月1日現在では、供用開始面積が102.5ヘクタールとなっております。これは本市の計画予定区域の約8.56%の進捗率になってございます。人口普及率で申し上げますと、11.2%の進捗率でございます。

次に、流域下水道の進捗状況でございますが、流域管渠の整備状況を申し上げますと、南部処理区では計画延長19.6キロメートルのうち現在12.6キロメートルが整備されておまして、64.3%の進捗率となっております。中部におきましては、計画延長22.4キロメートルのうち18.8キロメートルが整備され、現在83.9%の進捗率となっております。

また、南部処理場の稼働につきましては、計画処理能力14万立米のうち現在では日量1万2,700立米の施設が稼働しておりまして、人口普及率といたしまして13.3%となっております。中部につきましては、処理能力38万2,000立米のうち日量2万5,000立米が現在稼働いたしてありまして、人口普及率としましては17.4%となっている次第でございます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 下水道整備に伴う、し尿収集運搬業者への補償につきまして御答弁申し上げます。

一般廃棄物の処理は、本来地方公共団体が当然に実施すべき事務でございまして、このうちし尿収集運搬業務については、本市は多くの市町村同様、業務委託しております。特定業者によるし尿の収集運搬は、歴史的経過もあり、また業務委託することについては市の財政負担の軽減となることから、市は3業者による収集運搬を前提とし、し尿行政を進めてまいりました。

このように3業者によるし尿の収集運搬は、単に委託業務というよりも、本市が行うし尿行政を補完してきたと言えます。市が進める下水道整備に伴うくみ取りから水洗への施策転換により、3業者は経営規模の縮小、または廃止を余儀なくされていきます。業者の自助努力として他の地域の事業転換が考えられますが、他の市町村における同様の状況を見れば、その進出は不可能であります。また、他業種への転換についても、所有するバキュームカーなどの車両設備や機材の転用や売却などが極めて困難であり、業者の経営努力にも限界がございます。

市が公共の福祉の増進を目的に進める下水道整備ではありますが、これによって3業者が経営基盤を失うこと、また3業者が長年にわたりし尿の行政の一翼を担ってきたことを勘案すれば、その損失に対し補償すべきものと考えられます。

また、国におきましては、厚生省が下水道整備に伴う一般廃棄物処理業者等の合理化に関する特別措置法及び同法の一部改正についての通達——昭和61年1月13日、厚生省生活衛生局水道環境整備部長通知を制定した地方公共団体に対し、所要の対応を求めておるところでございます。下

水道整備が先行している他市町村では既に対応しており、その一部は完了しています。対応内容は、各市町村の実情を踏まえ一律ではないものの、金銭補償が慣行している次第でございますので、よろしくお願いいたします。

議長（重里 勉君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 島原議員さんから学校教育のことについてのお尋ねにお答えを申し上げます。

先ほど議員さんから御指摘をいただきましたとおり、確かにオウム真理教事件につきましては、私ども教育、子供の育てに携わっております私どもにとりましても、随分と大きな衝撃を受けたものでございます。確かに、現在我々が過去学校教育で果たしてきた子供の育て、この部分につきましては、先ほど議員さんから御指摘のありましたとおり、偏差値教育による子供たちの輪切り、こういったこと、知育偏重と申しますか、知識の量を競うような教育、こういった中から少なからず価値観の揺れ、また子供たちがみずからの生きる方向性と申しますか、確かにみずからを大事にしながら、自分で自信を持って生きていく方向を与え切れたんだろうかと、この反省があったかと思えます。

そういったことから申しますと、現在、今学校教育に求められております教育の方向、これは改めて一人一人の子供の個性重視、それぞれの個に応じた指導ということが盛んに言われます。このことでやはり一人の人間として一人一人がやっぱり自分が認められ、また自分の方向を確かにつかめる中に、将来を生きていく自信、あるいは自分に対する誇り、また仲間とともに育ち合いながら、お互いを支え合い、またともに生きていく喜び、こういったことに依拠していくんであろうというふうに考えてございます。

そういった意味では、子供たちが日常学んでおります学校での場、これは何を置いても、やはり指導する教師みずからが今求められております子供の方向、こういったことをしっかりと踏まえた上で、先ほど議員さんからおっしゃっていただきました子供たちに夢を持てるような教育、あるいは個々に自分が勇気を持って生きていく確かな手ごたえをどう与えていくのか、これが我々今教師に与えられている最重点課題であろうと。こういったことで、現在新たに学習指導要領の趣旨とされます中身を今各教育現場に浸透を図っておるということで進めておるのが現状でございます。御



意見をちょうだいいたしましたところ、さらに今後学校教育の中へ具体的に定着を図ってまいりたいと、かように考えるところでございます。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 教育問題に関する件の2点目、教育施設の改善についてお答えを申し上げます。

毎年10月に24校園の修繕に対する要望のヒアリングを各校園単位で実施をしております。24校園全体の修繕要望は相当な量でございますが、これをすべて修繕するには膨大な予算が必要となってまいります。現実的には制約を受け、ほんの限られた量しか消化できないのが現状でございます。ちなみに、今年度につきましては、約28億円にわたる要望がございまして、予算化させていただきました分は3億8,400万程度でございます。

そういった中で、緊急性のある修繕に対しては、従来より優先して対応してまいっております。修繕箇所をまとめて実施した方が予算面、また事業効果面において効果的であると思われるところにつきましては、改修工事を計画をして、実施をしておるところでございます。

24校園のどの校園につきましても相当古うございまして、不都合な箇所がたびたび生じてきておることは存じておるわけでございますけれども、費用が余りかからないような工夫をしながら、営繕係もおりますので、営繕係を校園に派遣したり、工事として計画を立てたりして施設の改善を進めておるところでございます。私たちも子供たちのために教育環境の整備の観点から、今後も可能な限り積極的に教育施設の改善に努めてまいりたいと思います。その点につきましては、先生御指摘のような教職員等の管理棟も含めた観点から計画をしていきたいというふうに考えております。

また、トイレの問題でございますが、住宅環境が良化したことによりまして、施設があれば利用できるというふうなことではなしに、多分に心理的なものもございまして、つくればいいんだというふうな観点ではなしに、利用できるような施設ということで取り組んでまいりたいと思っております。中学校につきましては、教職員のトイレも全部あるわけでございますけれども、小学校のうち6校につきましては共同して使用していただいておりますというところでございますので、おいおい改善も加えていきたいと

いうふうに考えておるところでございます。よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

議長（重里 勉君） 山野事業部次長。

事業部次長（山野良太郎君） 大綱7点目の道路問題に関する件の2点につきまして御答弁を申し上げます。

このことにつきましての島原議員のお考えにつきましては、私も同感でございます。

まず、御指摘の岡田地区の江永橋から田尻町に至る府道鳥取吉見泉佐野線の区間につきましては、私も常時利用いたしておりますけれども、歩車道の分離が完全になされておらず、市道岡田東線も本年7月に供用される中で、特にこの点の整備につきましても必要性が高まってきているというふうに思っております。このような中で、私どもといたしましても大阪府に対し、江永橋の拡幅改修も含めて強く要望をいたしてまいりたいというふうに考えております。

次に、新設道路の供用に伴います交通公害問題でございますけれども、市道岡田東線及び岡田吉見線の供用開始後の公害問題につきましては、本年の7月に供用開始され、約3カ月経過をする中で、道路管理者といたしましても、騒音、振動等において環境基準をクリアしているかどうか調査する必要があるというふうに考えております。

また、全般的に新設道路の公害問題につきましては、公害担当部に測定を依頼をいたしまして、現況を把握した上で、これに対して対応してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（重里 勉君） 島原君。

24番（島原正嗣君） 大分欲張って質問を出した関係上、ある程度絞ってお尋ねをいたしますが、とりあえず質問提出の順番によってお尋ねをいたしたいと思っております。

岡田浦漁港の問題でございますけれども、ただいまの御答弁では、シルバー人材センターの皆さんですか、若干派遣をして、適当に清掃をしていただいていると、そういう御答弁と、大阪府の関係では、将来旧港、従来から使われている港はそのまま残していくんだと、そういうことでございますけれども、皆さん行っていただいたらよく御存じかと思っておりますが、あの港自体は、河川が紺谷川の水が流れておりますし、上では牛を飼ったり

しておりますから、そういうにおいのする、悪臭のするようなものも流れてきますし、これはもう何十年港を岡田の漁師さんは宝のように使ってきたわけでありましてけれども、せっかく新しい港もできて、現在の旧来の港というのは、根本的に置いていくなら置いていくできちつとしたことをしてもらわないと、何かどぶ川のような感じで、港とはほど遠い状況ではないだろうかというふうに感じます。ガスが最近わいているかわいてないか、私も最近港に行ったことがありませんからよくわかりませんが、もっと大阪府の港湾にも言って、いわゆる管理責任ですか、責任あるところにきちつと整理をさすように言っていただきたいなというふうに思います。

これは議長、簡単で結構ですが、岡田浦の漁港をそのまま存続するというのは、これはだれがどこで決定して、新空港とのかかわり合いも含めて、ほんとにそういうことで残していくのか。もっと明快な御答弁をいただきたいと思います。

議長（重里 勉君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 岡田浦の旧港の関係でございますけれども、私も島原議員から質問が上がったときに、維持管理というんですか、しゅんせつ等は大阪府の水産課でやっておりますんで、その辺への電話問い合わせという状態でございます、原型としては残しておくということだけで、最終的にどういう形になるかというところまでは、まず詰めを行っていないというのが実情でございます。

ただ、将来的に残るということでございますし、島原議員御指摘のやはり新港と比べますとかなり老朽化しているという状況で、見た目にも余り美しい港ではないというふうに我々も認識いたしておりますので、掃除をするのはもとよりでございますけれども、今後抜本的にどのような改修、改善ができるかということも、今後府の方と詰めをしていきたいなというふうに我々考えております。

以上でございます。

議長（重里 勉君） 島原君。

24番（島原正嗣君） これは電話でお尋ねをしても、正確なものは正確なもので結構でございますけれども、きちつとしたことをお話し合いをしておかないと、後々トラブルの起きるようなことのないように。ですから、残すなら残すできちつとして整理をしていただく、整備をしていただくとい

うことをお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、2点目の総合福祉センターの問題ですけれども、これもこの議会で御提案なされてるようでございますが、ただ問題は、残念に思いますのは、おっしゃいましたようにまだ供用開始まで若干時間があるようでございますけれども、この実施ですか、着工に至る過程に至っては、専門的な議会では総合福祉センター特別委員会というのがもう設置されてるわけですから、そこらあたりにはもう具体的にどういう機能、役割を果たしていくんだというその会館自体の運用のあり方というものを明快にもしていけないかん。あわして市民の意見をそこに織り込んでいくと、こういう形でないと、これはなかなか成功しませんよ、この総合福祉センターの運用というのは。なかなか全部泉南市が責任を持ってこぞってやれば、そら維持管理費も相当高くつくでしょうし、なかなかそういうお世話はできない。

だから、いろんな専門分野、例えばボランティアにしたっていろんな分野があります。医療班があれば、あるいは例えば食料の問題もあるでしょうし、あるいは福祉的な会議もせないかんというボランティアもあるでしょうし、ボランティアでいかなくても介護のあり方というものは大体3点挙げられましたけれども、デイサービスを中心にというふうなことなんですけれども、そのサービス自体でも、だれが、どこで、どのように責任を持ってやるかということのきちっとしたことを私はもうそろそろつくっておかないと、鉄砲は買うたわ、弾はどこへ飛んで行くかわからんというような、こんなことではちょっと困りますよ。

なかなか難しい事業ですから、わからないこともないですけれども、泉南市が平島さん時分からこんな立派なパンフレットをつくって、総合福祉センター、これはもう泉州一、西日本一のセンターにするんだというて、お亡くなりになった市長さんがこうおっしゃってるわけですから、入札も行ってあす、あさっては着工しようかという時期に、もっと原課の方としては議会にもわかり得るように、特別委員会にもある程度具体的な試案を出してるかどうかわかりませんが、もっと理解のできるようなものに努力をしていただきたいなというふうに思います。これは意見にしておきます。

それから、雇用問題ですけれども、雇用問題もいろいろ事業部長の方か

ら御報告がありましたけれども、ただ残念なのは、これだけ大騒ぎをして関空の問題を誘致したと。亡くなった市長も関空と一体だと、泉南市は。そういう言い方を常に議会のたびに行っているし、今の市長も大体そういう感じで物をおっしゃっていると。

ところが、りんくうと一体、空港と一体と言いながら、雇用すらまともに受け入れられないという現状では、これはやっぱり言っていることとやっていることの違いがあるのではないかと。それぞれいろいろな経済的な事情もありますよ。ありますけれども、もっと、特に雇用なんかは上手な手法といいますか、そういう頼み方なり雇用の方針について詰めておく必要があったのではないかと、私はそう感じるわけですね。

ですから、この前も聞くところによりますと、事業部長、市長、助役は何か泉南市内における関連の会社に就職のことでお願いに行ったということも聞きましたけれども、この状況なんかもどないなってるのか、さっぱり私には理解できないわけですがけれども、その雇用問題について、事業部長の答弁では相談窓口をつくっていると、こういうことですがけれども、これはどういう意味の相談なのか。市民にはどういうアピールをしているのか、あわせて簡単に答えていただけますか。

議長（重里 勉君） 西本産経課長。

事業部産業経済課長（西本 治君） 島原議員のどういう相談窓口を設けているのかということですが、泉佐野公共職業安定所から求人票を送付いただいて、カウンターにファイルを並べておりまして、それを見ていただいて担当者が推進するというような形でございます。

議長（重里 勉君） 島原君。

24番（島原正嗣君） そういうやり方、手法というのはいろいろあるでしょうけども、そういうやり方ですと、親会社から子会社が会社のアピールをするのに、宣伝するのに資料をもろてきて、消費者に見てくれというようなやり方にしか聞こえないんですけどもね。

私の言いたいのは、もっと汗をかいて泉南市民のために御努力をしていただきたいと、こういうお願いをしているわけでありますから、職業安定所のかわりをすることも大事でありますけれども、もっともっと泉南市独自の政治力を発揮して、雇用の促進について努力をしていただきたいなど。もう時間がありませんから、これはまた別の機会でお願いなり御質問しま

すけれども、ぜひそういう努力を来年の3月31日まで、高校生にしろ大学生にしろ、その学校の中ではもう面接というんですか、社内のいろんな関係について学生は必死になってるけども、面接してやろうかという会社も少ないと。お呼びのない学生がたくさんいらっしゃるということでありますから、これは別に社会の市民の学生のことを言っているのではなくて、泉南市内の中における皆さんの就職について、もっとお互いに足をかけるような環境をつくってほしいな、これはお願いをしておきます。

それから、下水道問題であります、なかなか下水も目に見えない事業でございまして、実際には申し上げましたように、人間生活にとっては欠くことのできない最重要な問題であります。ひとつ遺憾ないようこれらの問題については計画どおり進捗できるような努力をしていただきたいなと、意見にかえておきます。

また、下水の事業によっていろいろ困難なり迷惑をこうむるところがあるわけでありますから、特に公共工事等については、公共水道、下水道の事業については、周辺地域の住民の皆さんの意向を配慮していただきたいなというふうに思います。

それから、教育問題であります、申しおくれましたんですけれども、学校教育の問題行動、学校での問題行動もお尋ねしたかったわけでありますけれども、これは最近鎮静化の方向にあるように聞いております。ぜひひとつ学校ぐるみ、地域ぐるみでこうしたことのないように配慮していただきたいなと。これは意見にかえさしていただきます。

ただ、言っておきますけれども、教育というのは、やっぱり教え、育てるとあるわけでありますから、泉南市が真に国際都市としての人材を養うということは、やっぱり学校教育の時点からきちっとしたことをやらなきゃならんと思うんで、ぜひひとつ汗をかいていただきたいなというふうに思います。これも意見にかえておきます。

それから、空港問題でありますけれども、市長、いろいろ地域整備の問題を御答弁いただいたんですけれども、これももうひとつパンチの効かない、自民党は元気出せとかいうふうなアピールをしておりますけれども、元気どころか泉南は、これはこの際千載一遇のチャンスですから、言いたいことを言って、やってもらいたいことを全部やってもらうぐらいの覚悟でないと2期工事の着工は許さないと。それぐらいの、あんだトップとし

て決断をしないと、これはちょっと難しいですよ。難しいですよ。

だから、第1期工事にしても、前回の市長もおっしゃったように、もう一体だなんていうのは何回も言うようですよけれども、何一つ一体になってるのはないですよ。ないですよ。これは基本的には若干違いますけれども、ないことは一致してるわけですから、だからスクラムを組んで団結をして事に当たるといふ決意をぜひやっていただきたいなというふうに思います。だから、泉南市が何が必要かということも含めてもうひとつ議会も行政もこの際きちっとした——空港特別委員会もありますけれども、それとは別なノーハウを結集して、この2期工事の問題に当たっていくという決心をしていただきたいなと思います。

それから、南ルートの問題も、これは膨大なパンフレットもつくって、集会も開き、前市長もいろいろな御努力をなさったわけではありますが、ただ問題は、南ルートということは、大変結構なことですよけれども、空港委員会でも若干意見がありましたように、橋だけに頼ることなく、あるいは地下トンネル方式もどうなのか。あるいは船を一隻買って、1万トン、2万トンの船を購入して、それを関空と泉南の港をつくっていただいて結ぶということも一つの手法であろうと。

私は大所高所からこのルートの問題については、港は樽井にするか岡田にするか、金熊寺の山に港をつくるわけにはいきませんから、そういうことも含めて、港は岡田の港がいいように感じますけれども、それはそのときの市長の判断ですから、僕らみたいな下っ端がいろいろ言っても仕方がないわけですし、そういういろんな角度から配慮していただきたいなと思います。

それから、道路問題ですよけれども、これは前々回の本会議か何かで小山さんが一般質問に幡代の府道の関係の騒音について聞いておりましたけれども、私の家の前にもええ道つけてくれて、いつも林兄さんに、そんな大金入れて役に立つかいと言って役所は怒られてきたんですよけれども、問題は、僕は想像以上に騒音というようなものに、振動というものに悩まされているという実感だけは——これは私のとこだけではないですよ。周辺の皆さんがそうおっしゃってるんですが、どだいあそこの制限時速は40キロかな、事業部長。40か50か書いておるんですけども、もう朝の6時ごろから鮮魚を積んだ車とかトラックとか、8時ごろまで時速——僕が目

で見れば100キロですな。もう臨海まで1カ所信号があるだけであとは全部海まで見通せますから、高速道路並みですよ。

ですから、測定する場合は昼日中来てても今のとこまだ余り走っておりませんが、朝の6時半から8時ごろまではそらすごい。すごい。地響きしてますわ、ダダダッと。私の家は狭いから泊まってもらうわけにはいきませんが、テントでも組んでもらって1回ほんとにその騒音というもの、振動というものを調査してほしいな、そのように思います。

これは泉南市全体のそういう地域住民の近くにある道路については、そういう調査を1回してあげて対処していく必要がある、私はそのように考えるわけです。もうとても住んでおられるような地域ではないなというふうな実感はしておりますけれども、自分たちが了解をしたわけでありまして、これから新しい道をつけるに当たっては、地域の周辺に家屋があったり、人間が住んでおれば、そこには十分配慮しておかないと、いろんな障害が起きてくると、こういうことを初めて痛感をいたしました。我が近くのことですから余り言いませんけれども、そういう状況だということとはひとつ御了解をいただきたいと思います。

皆さんお疲れで、あの餓鬼は早いことやめりゃええなというような皆さんもたくさん——手を挙げてもらいたいんですけど、手まで挙げるわけにはいきません。失礼なことは言いませんが、もうはやめてほしいなというふうな、大体百聞は一見にしかずで、顔を見れば大体わかりますわ。もっと言ってほしいなと。特に議運の委員長はそんな顔をしていますけれども、これくらいでやめますけれども、いずれにしても市長、楽しい議論ができるように、けんかするわけではありませんから、政策によって新進党は胸張って議論をこれからもさしていただきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。

**議長（重里 勉君）** 以上で島原議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回本会議は、明27日午前10時から継続開議いたしますので、よろしく願い申し上げます。

本日は、これにて散会といたします。

午後3時31分 散会



署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 重 里 勉

大阪府泉南市議会副議長 市 道 貞 二

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 林 治